

十津川村個別施設計画

令和3年10月

奈良県 十津川村

目 次

第1章 個別施設計画策定の背景と目的	5
1-1 背景と目的	5
1-2 個別施設計画の位置づけ	5
1-3 計画期間	6
1-4 個別施設計画の対象施設	7
1-5 村の人口について	11
(1) 村の人口推移と地方創生の取り組みの効果の見込み	11
(2) 施策効果による人口構造の変化	12
(3) 総合管理計画における問題点や課題点に関する基本認識	12
1-6 財政状況の変化	13
(1) 歳入の推移	13
(2) 歳出の推移	14
(3) 財政状況の見通し	14
第2章 総合管理計画の概要	15
2-1 公共建築物の現況と課題	15
(1) 延床面積及び敷地面積	15
(2) 築年別整備状況と耐震化の状況	16
2-2 総合管理計画に掲げる基本方針	17
2-3 総合管理計画の公共建築物の目標設定	17
第3章 施設整備の基本的な方針等	18
3-1 本計画の基本的な考え方	18
3-2 施設の配置計画等の方針	18
第4章 個別施設の状態	19
4-1 施設の劣化状況調査	19
4-2 長寿命化の基本的な方針	24
(1) 長寿命化対象施設の考え方	24
(2) 耐用年数の考え方	26
(3) 目標耐用年数の設定	26
4-3 改修等の考え方	28
(1) 改修期間の設定	28
(2) 改修等の整備水準	29
第5章 個別施設の実施計画	30
5-1 対策の優先順位付け	30
5-2 再編の方向性の定義	31
第6章 長寿命化計画の継続的運用方針	32
6-1 公共施設等の維持管理方針	32
6-2 情報基盤の整備と活用	35

6-3 計画の進捗管理	36
6-4 フォローアップの実施方針.....	37
第7章 10年間の計画（施設カルテ）	38

第1章 個別施設計画策定の背景と目的

1-1 背景と目的

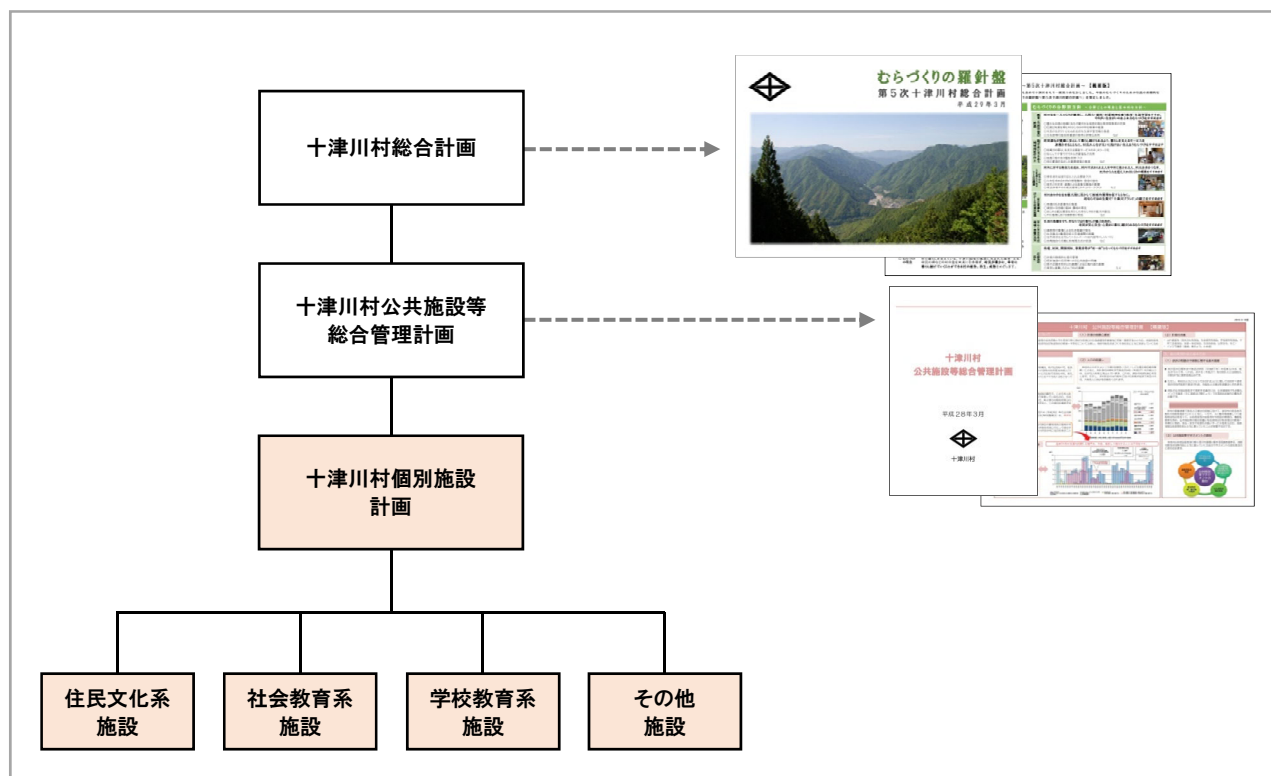
本村では、少子高齢化の進行等に伴う社会保障費の増加や生産年齢人口の減少に伴う税収の減少等により、今後の財政状況がますます厳しくなると想定されるとともに、今後も増加していくことが予想されている公共施設等の維持管理、運営に係る経費を確保することが、より一層困難になると考えられます。長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化・耐震化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化し、公共施設等の最適な配置を実現するため、公共施設の管理に関する基本的な方針を定めた十津川村公共施設等総合管理計画（以下、「総合管理計画」という。）を平成28年3月に策定しました。

なお、公共施設は、多様な世代の人達が利用する施設であるとともに、利用目的に応じて多様な施設が存在していることから、総合管理計画において示された公共施設全体の基本的な方針に基づき、施設ごとの将来のあり方を具体的に示し、施設の適正な配置を実現するための取組方針を示す計画（以下、「個別施設管理計画」という。）を策定するものです。

1-2 個別施設計画の位置づけ

個別施設計画は、上位計画である第5次総合計画、総合管理計画と整合性を持つ下位計画であり、他の関連計画との整合を図ります。

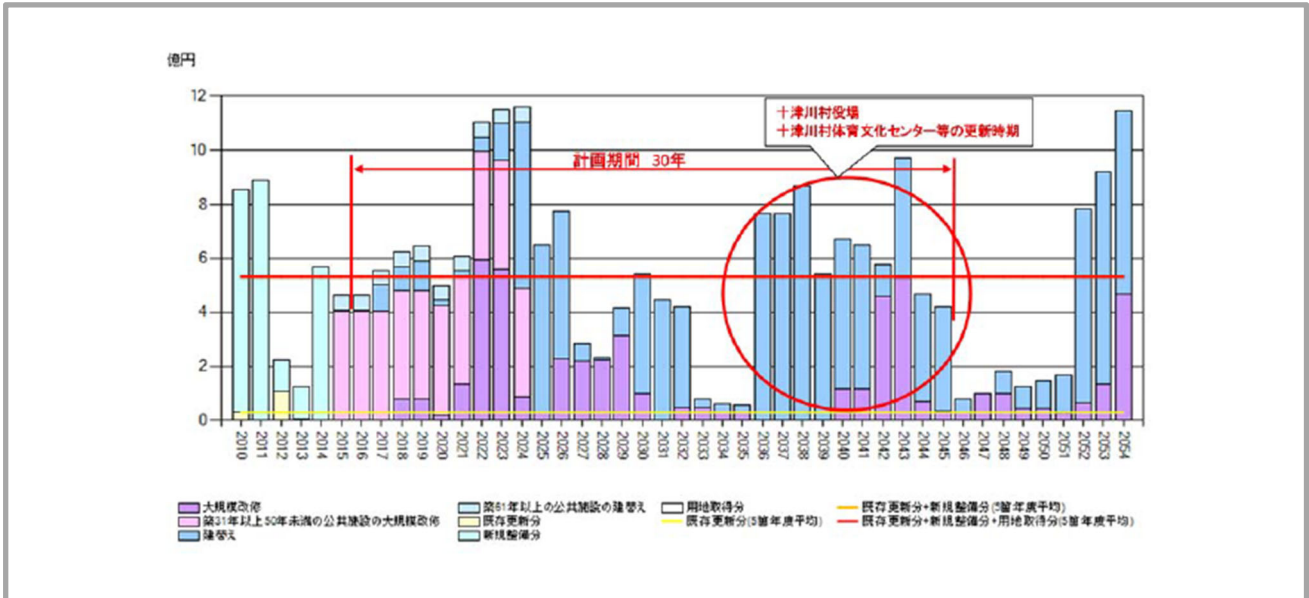
図表 1.1 個別施設計画の位置付け



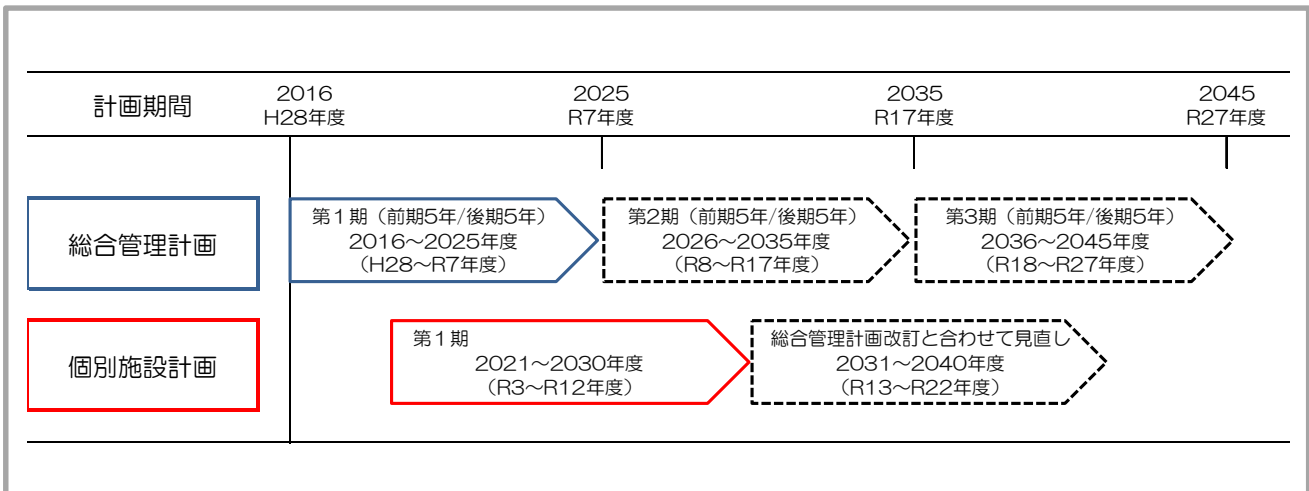
1-3 計画期間

総合管理計画は、1976（昭和 51 年）年から 1983（昭和 58 年）に建設された十津川村役場や十津川村体育文化センター等が更新（築後 60 年を想定）を迎える時期を包含することとして、平成 28（2016）年度から令和 27（2045）年度までの 30 年間としています。

【総合管理計画 P18 図表 3.3】



本計画は、総合管理計画の計画期間である、平成 28 年から令和 27 年までの 30 年間の中において、社会的な環境の変化に柔軟に対応できるように、令和 3 年から令和 12 年までの 10 年間の計画期間とします。

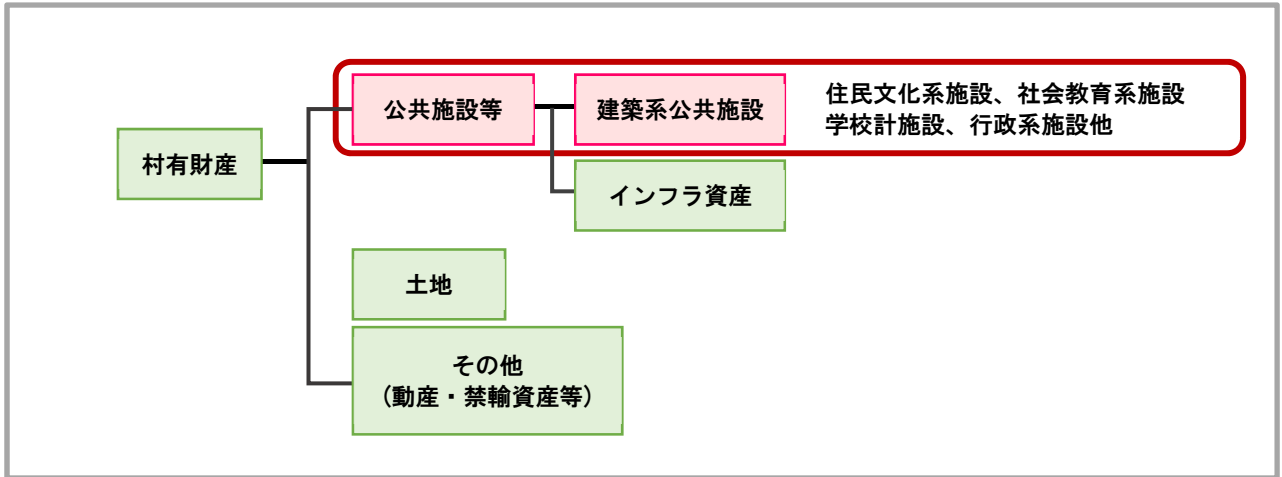


1-4 個別施設計画の対象施設

本計画の対象施設は、公共施設等における建築系公共施設を対象とします。

これら以外の建築系公共施設については、別途策定することとします。(図表 1.1、1.2 参照)

図表 1.2 公共施設等の構成図



公共施設個別施設計画

対象施設一覧

大分類	中分類	施設名称	所在地	延床面積(㎡)
住民文化系施設	集会施設	公民館上野地分館	上野地 263	322.96
		上野地地区交流施設	上野地 220	695.25
		神納川地区生活改善センター	五百瀬 95	149.22
		小井地区公民館	小井 82-2	145.99
		小原ふれあいセンター	小原	165.99
		平谷地区地域交流センター (いこら)	平谷 428-1	166.86
		平谷地区生活改善センター	平谷 626	151.48
		谷垣内地区公民館	谷垣内 164	99.53
		重里地区生活改善センター	重里 487 番地	197.75
		中串研修管理棟	重里 661	451.20
		迫西川地区公民館	迫西川 135-1	99.79
		竹筒公民館	竹筒 239	210.33
社会教育系施設	博物館等	歴史民俗資料館	小原 225-1	669.15
		十津川郷宝蔵	小原	8.70
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	旧上野地小・上野地中学校プール棟	上野地 700	142.89
		体育文化センター	湯之原 714-2	2670.18
		21世紀の森森林植物公園	小川 112	84.24
	レクリエーション施設	道の駅「十津川郷」	小原 225-1	1103.46
		玉置山展望台	折立	13.24
		ホテル昂 (ホテル・アーケード・温泉保養館・駐輪場)	平谷 909-4	2827.61
		温泉プール	平谷 909-4	1050.39
		昂の郷 (屋外ステージ・公衆トイレ・温泉スタンド)	平谷 909-4	358.78
	公衆浴場	公衆浴場「滝の湯」	小原 373-1	660.95
		公衆浴場「泉湯」	武蔵 23	94.08
		公衆浴場「庵の湯」	平谷 865	182.37
産業系施設	産業系施設	山村振興センター	武蔵 21-1	781.50
		林業会館	折立 631-1	923.59
学校系施設	学校	旧上野地中学校	上野地 220	1,625.00
		旧五百瀬小学校	五百瀬 95	898.00
		旧二村小学校	滝川 188	1,345.56
		十津川第一小学校	小原 707	1,944.73
		十津川中学校	小原 460	5,147.11
		旧葛川小学校	神下	772.48

公共施設個別施設計画

大分類	中分類	施設名称	所在地	延床面積(㎡)
		旧平谷小学校(折立)	折立 171	2,011.28
		十津川第二小学校	平谷 254	3,992.62
		旧西川第一小学校(重里)	重里 465	1,595.20
		旧西川第一小学校(永井)	永井 239	1,485.18
		旧迫西川小学校	迫西川 115-6	697.58
		旧西川第二小学校(出谷)	出谷 416-2	1,288.39
子育て 支援施 設	保育所	花園保育所	風屋 1969	274.48
		小原保育所	小原 707-5	283.88
	幼稚園・保育 園・こども園	上野地保育所・旧上野地中学校給食棟	上野地 215	534.89
保健/ 福祉施 設	保健施設	北部保健センター・上野地診療所	上野地 264	1,329.97
	高齢者福祉施 設	北部老人憩の家	風屋 5 7 3	323.19
		南部老人憩の家	平谷 626	267.05
		高森の郷(本館・ディサービス・車庫・ 物干場・四阿)	猿飼 308-2	3,775.77
	高森のいえ(ふれあい交流センター・セ ンター広場)	猿飼 308-2	271.09	
病院施 設	病院施設	(現)小原診療所	小原 225-1	862.07
行政系 施設	庁舎等	十津川村庁舎	小原 225-1	6,596.99
		旧奈良法務局十津川出張所(国交省監督 官事務所)	武蔵 10-2	224.50
	その他行政系 施設	十津川郷の山村生産用具収蔵庫	小原 449-2	1,108.34
供給処 理施設	供給処理施設	衛生センター(新ごみ処理施設)	高滝 190-1	834.63
		衛生センター(新不燃物処理施設)	高滝 190-1	204.73
		衛生センター(新し尿処理施設)	高滝 190-1	471.84
		衛生センター(旧し尿処理施設)	高滝 190-1	499.83
その他	その他	旭公衆トイレ(釈迦ヶ岳登山口)	旭	20.32
		谷瀬公衆トイレ	谷瀬	44.14
		谷瀬駐車場	谷瀬	-
		谷瀬歩道	谷瀬	-
		上野地公衆トイレ	上野地	26.42
		上野地河川広場公衆トイレ	上野地	3.00
		三浦峠公衆トイレ	五百瀬	7.76
		杉清公衆トイレ	山天	15.68
		川津公衆トイレ	川津 646	13.69
		風屋花園公衆トイレ	風屋 962	6.75
		風屋ダム湖管理室	風屋 441-2	3.31

公共施設個別施設計画

大分類	中分類	施設名称	所在地	延床面積(m ²)
		内原公衆トイレ	内原	15.68
		笹の滝公衆トイレ	内原	9.82
		山崎家具工場（キリダス含まない）	山崎 278	642.5
		瀬八丁公衆トイレ（バス待合所含む。）	神下 403	17.73
		折立公衆トイレ	折立	11.64
		玉置山駐車場管理棟	山手谷	66.14
		玉置山駐車場公衆トイレ	山手谷	27.00
		玉置山展望台公衆トイレ	折立	13.24
		村民ひろば	折立 171-2	2,331.89
		平谷駐車場（立体駐車場）	平谷 498	1949.58
		平谷（西川出合）公衆トイレ	出谷	3.20
		那知合公衆トイレ	谷垣内	8.72
		果無公衆トイレ	桑畑	9.69
		果無駐車場	桑畑 281-13	-
		玉垣内公衆トイレ	玉垣内	15.68
		西中（矢倉）公衆トイレ	西中	3.20
		小山手公衆トイレ	迫西川 70-1	15.68
		迫西川公衆トイレ	出谷 416-2	16.15
		上湯川公衆トイレ	上湯川	15.68
		出谷（上湯）公衆トイレ	上湯川	7.76
		出谷駐車場	上湯川	-
		瀬八丁船着場公衆トイレ	神下 410-1	10.75
	合 計			60,426.66

1-5 村の人口について

村の人口は平成 28 年 3 月現在 3,561 名（男性 1,780 名、女性 1,781 名）です。このうち、4 割以上の方が 65 歳以上の高齢者です。なかでも 85 歳以上の方は 350 人以上で、今後 10～15 年間さらに増え続けることが予測されます。

人口増減をみると、2014 年度（平成 26 年度）の 1 年間で村民は 75 名減少しました。自然増減（出生－死亡）、社会増減（転入－転出）とも減少数が増加数を上回っています。

道普請、水源管理、祭りなど地域行事の負担が増大する集落や互いに支え合う暮らしの維持が困難な集落が今後ますます増えていくおそれがあります。

十津川村の人口移動

増 加	出 生	転 入	職権記載	合 計
	23 名	153 名	6 名	182 名
減 少	死 亡	転 出	職権削除	合 計
	73 名	183 名	1 名	257 名

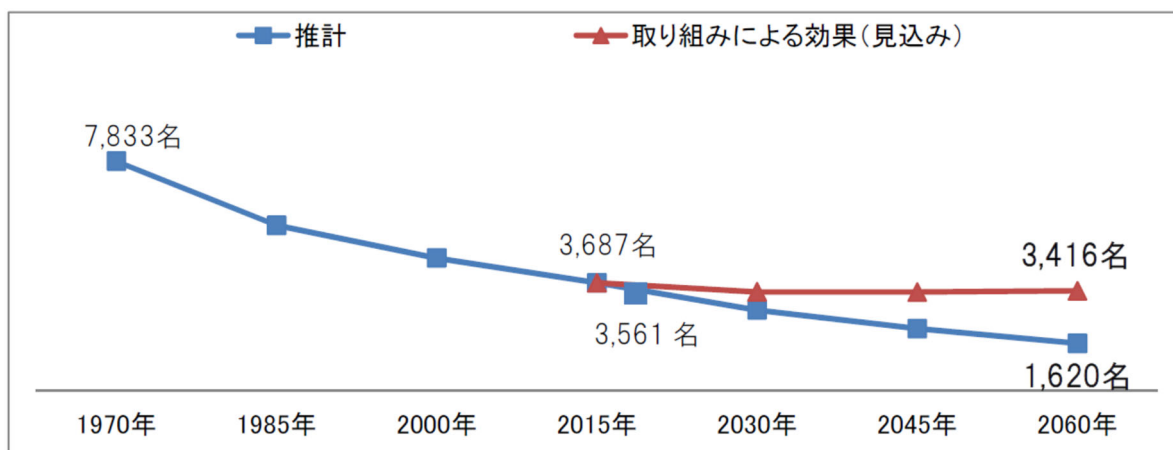
出典：平成 26 年度村政報告書

(1) 村の人口推移と地方創生の取り組みの効果の見込み

十津川村の人口は、現状のままいくと現在の 3,561 名から、2060 年には約 1,620 名まで減少するおそれがあります。

一方、地方創生の取り組みにより、現状から各区毎年 2 世帯 5 名（若年層の子育て世帯と高齢者世帯）の移住があり、村の合計特殊出生率が 2030 年までに 1.8（国民の希望する合計特殊出生率の平均）まで上昇した場合、約 3,400 名と現在と同規模の人口を維持できる推計になります。

[村の人口推移と地方創生の取り組みの効果見込み]

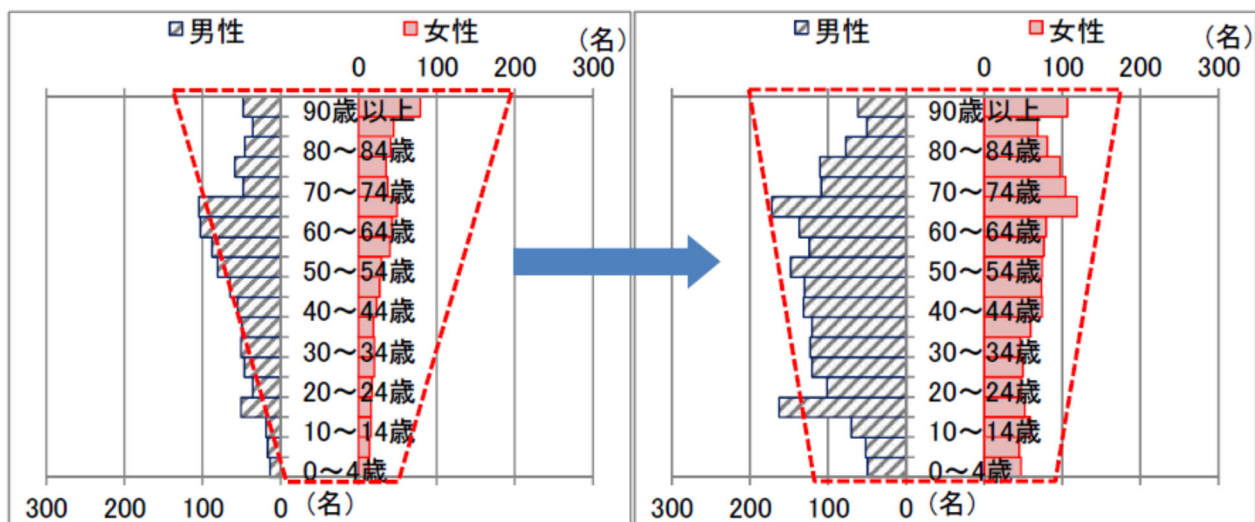


出典元：国立社会保障・人口問題研究所

(2) 施策効果による人口構造の変化

上記のような地方創生の取り組みの効果を見込んだ場合、人口構成も変わり、高齢化率は 40% から 34%まで低下し、年少人口と生産年齢人口の割合が増える可能性があります。

[2060 年人口ピラミッド(左:現状ベース、右:取り組み効果ベース)]



出典元：国立社会保障・人口問題研究所

(3) 総合管理計画における問題点や課題点に関する基本認識

前述の人口に関する課題や基本認識については、概ね以下の通りです。

- 本計画の目標年次である 2055（平成 67 年）の将来人口は、3,372 人である。これは、2015（平成 27）年の推計人口 3,689 人（社人研推計）の約 91%に留まる見込みである。
- ただし、本村の人口ビジョンで示された人口に関して目指すべき将来の方向が実現できなければ、大幅な人口減少を余儀なくされる。
- 現在の公共施設等を全て更新する場合には、公共建築物で 5.4 億円、インフラ資産（主に道路及び橋りょう）で年間約 8.6 億円の費用が必要である。

出典：十津川村公共施設等総合管理計画

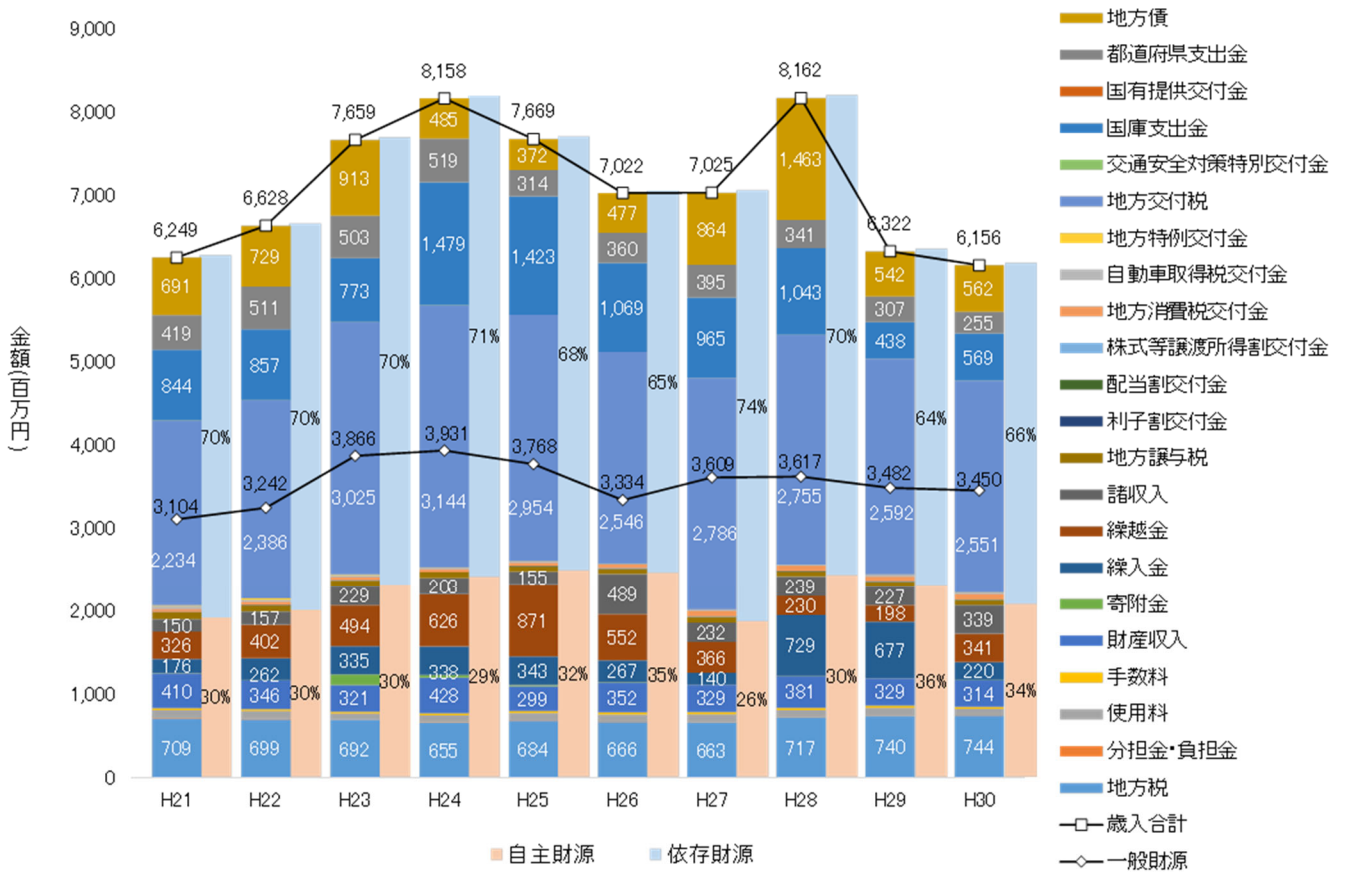
1-6 財政状況の変化

(1) 歳入の推移

本村の普通会計の歳入は、60 億円から 80 億円の間で推移しており、平成 30 年度の歳入決算額（普通会計）約 61.6 億円のうち、65%以上が依存財源となっています。

また、自主財源である地方税は約 7.4 億円と全体の約 10%にとどまっており、今後生産年齢人口の減少等による人口構成の変化が予測されていることから、税収の減少による財政状況のひっ迫が懸念されます。

図表 1.3 歳入の推移



(2) 歳出の推移

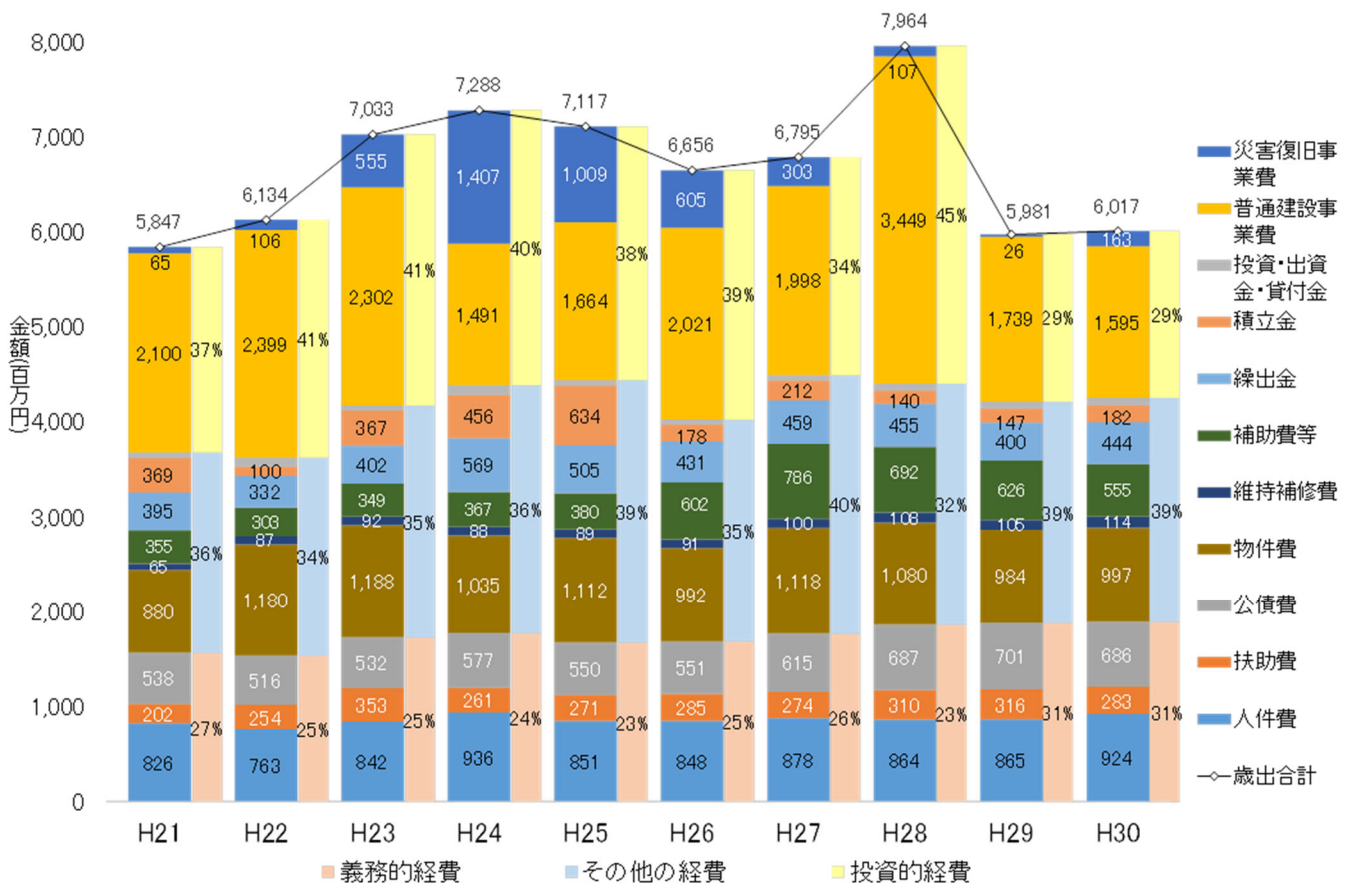
平成 30 年度歳出決算額（普通会計）約 60.2 億円のうち、約 18.9 億円（約 31%）が義務的経費となっており、年々増加傾向にあります。また、高齢化の進展に伴う社会保障関連費を含む扶助費の増加もみられます。

一方、公共建築物や都市基盤施設の維持更新等にかかる投資的経費は、歳出全体の約 29% を占める約 17.6 億円となっています。

本村では、財政運営の健全化、歳入確保策の積極的な展開、効率的、効果的な体制の維持に努めていますが、介護保険事業などに対する繰出金についても増加していることから、大変厳しい財政状況にあります。

今後も、社会保障関連費は増加していく見込みであることに加え、公共施設の大規模改修や建替え等に係る投資的経費に充当する財源の確保がますます困難になると予想されます。

図表 1.4 歳出の推移



(3) 財政状況の見通し

歳出では、今後も扶助費や介護保険事業などに対する繰出金の増加が見込まれます。今後の財政見通しは非常に厳しい状況にあります。利用者が安全・安心に施設を利用できるよう、計画的な維持補修や更新費用の確保に努める必要があります。

第2章 総合管理計画の概要

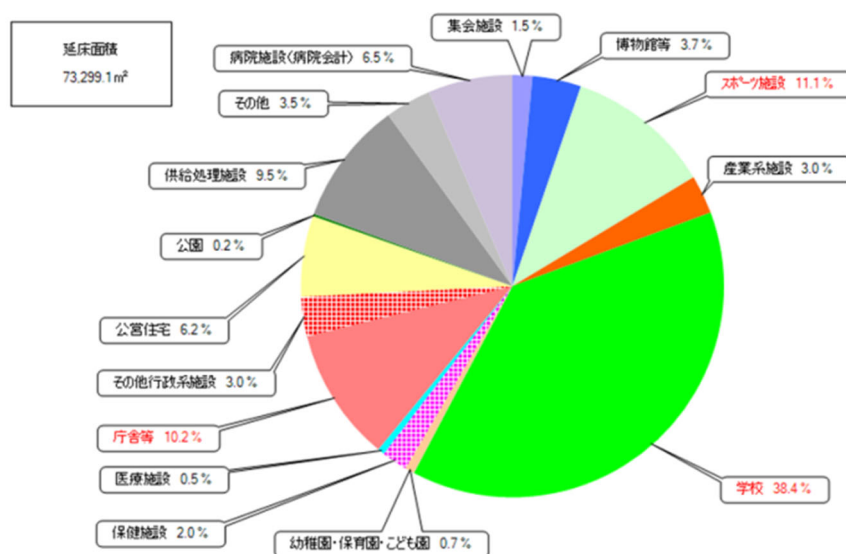
2-1 公共建築物の現況と課題

(1) 延床面積及び敷地面積

延床面積及び敷地面積では、学校施設及び庁舎等の占める割合が大きく、特に学校施設は延床面積の38%、敷地面積の43%と全体に占める割合が最も大きく、施設総量の適正化や統廃合等を優先して対応する必要があります。

・延床面積

建物の内訳では、学校が約38%を占め、これにスポーツ施設の約11%、庁舎等の約10%などが続いており、施設総量の適正化や統廃合等の対策を考える場合の優先候補であることが伺えます。



・敷地面積

公共建築物の敷地面積に着目してみると、その総面積は、約131,372 m²で、その内訳は、学校が約43%を占め、次に病院施設の約13%、庁舎及びスポーツ施設の約9%、公営住宅の約7%が続いています。これらの施設が保有する敷地の有効活用も課題であること

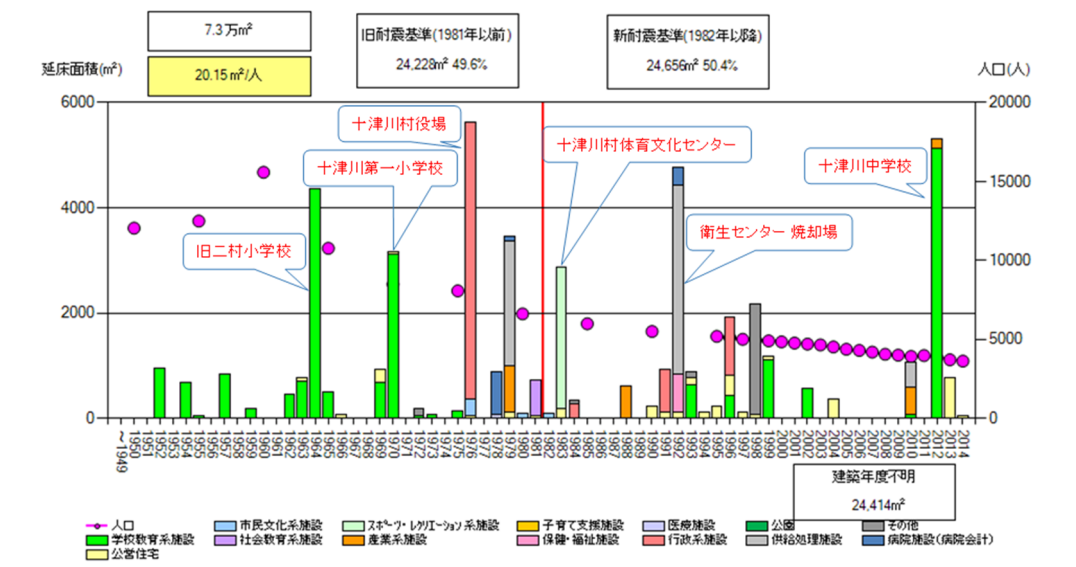
(2) 築年別整備状況と耐震化の状況

築年別整備状況をみると、旧耐震基準では学校施設・十津川村役場の割合が高く、耐震化もできていないことから、早急な対応が求められています。

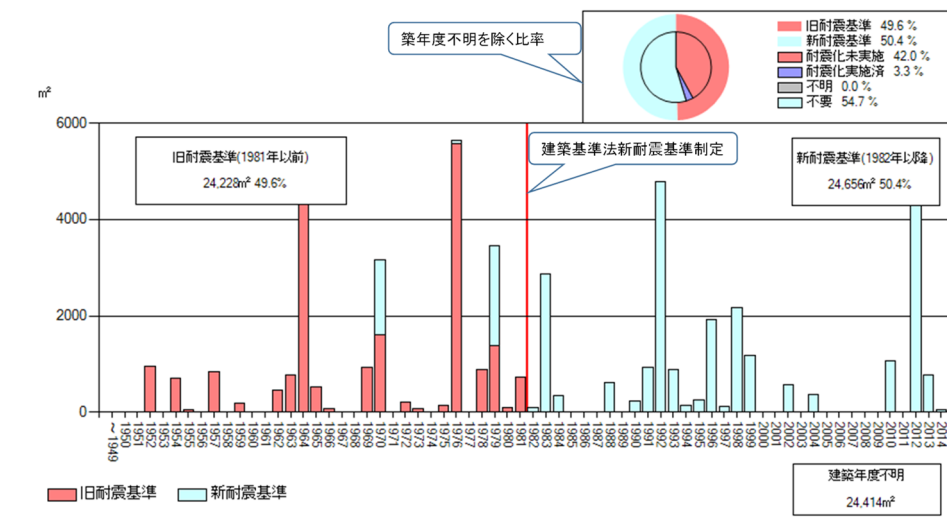
築年別整備状況では、1952（昭和 27）年頃から建築が始まり、特徴的なものとしては、1964（昭和 39）年の旧二村小学校、1970（昭和 45）年の十津川第一小学校、1976年（昭和 51 年）の十津川村役場、1983 年（昭和 58 年）の十津川村体育文化センター、1992 年（平成 4 年）の衛生センター焼却場及び 2012 年（平成 24 年）の十津川中学校などがあります。

これらのうち、十津川村体育文化センター以前の建物は、現在、築 30 年を超えており、本計画の計画期間内（30 年間）には更新時期を迎えることとなります。

図表 保有する建物の築年別整備状況



図表 保有する建物の耐震化の状況



2-2 総合管理計画に掲げる基本方針

本計画は、総合管理計画の下位計画であることから、基本方針および数値目標等について総合管理計画に準じ、以下の方針に沿って計画を進めます。

■ 基本方針 1：新たな公共建築物整備の抑制

- 原則として新たな公共建築物の整備は行わないこととし、公共施設サービスの新たな需要がある場合には、既存施設の有効活用や代替サービス機能の提供を徹底することにより、対応します。

■ 基本方針 2：公共建築物保有量の段階的縮減と持続可能なマネジメント

- 公共施設保有量について財政規模や人口減少に見合う明確な目標を定め、段階的縮減を実現します。
- 現在ある公共建築物の更新を行う場合は、更新費用のみならず維持・修繕費用も含めた費用対効果の面から本当に必要な施設かどうかを総合的に判断し、一つの施設に異なる複数の機能を持たせる複合化、類似した機能を一つの施設に集める集約化などあらゆる可能性を検討します。

■ 基本方針 3：官民連携事業の推進

- 民間の保有する技術や資金、ノウハウを活用する官民連携事業についても積極的な活用を検討します。

■ 基本方針 4：維持管理費・運営費の縮減

- 維持していく公共施設等については、維持管理費・運営費の縮減及び適切な受益者の負担の見直しを進めます。

■ 基本方針 5：長寿命化の推進

- 維持していく公共施設等については、当該施設の耐用年数を超えて使用することを検討し、有効なものについては長寿命化対策を実施します。

2-3 総合管理計画の公共建築物の目標設定

公共建築物については、次の目標を定めます。

1. 本計画の目標年次である 2045（平成 57 年）の将来人口（3,372 人）が 2015（平成 27）年の推計人口 3,689 人の約 9%減であることを踏まえ、計画期間中に延床面積の約 9%縮減を最低目標として定めます。
2. 第 1 期から第 3 期までの実施期間ごとに財政状況と人口推計を見直し、上記の延床面積縮減の妥当性を検証します。
3. 官民連携手法の導入、コスト縮減、長寿命化、施設の複合化、集約化などの再編手法を積極的に導入します。

第3章 施設整備の基本的な方針等

3-1 本計画の基本的な考え方

総合管理計画では、『人口減少の克服に向けて、実効性のある地方創生の取組を進めていくとともに、一方で、人口動向を勘案しつつ長期的な視点を持って、公共施設等の長寿命化や施設の統廃合、機能転換等も含め、公共施設等の適正配置と有効活用及び財政負担の軽減・平準化に努め、安心・安全で利便性の高いサービスを両立させ、持続可能な地域を住民とともに創っていくこと』としています。

これら、公共施設等総合管理計画の基本的な方針を踏まえつつ、公共施設の総量抑制と地域活動や防災拠点機能の再整備を推進していきます。

3-2 施設の配置計画等の方針

施設の経過年数による老朽度、利用状況（利用者数、稼働率）などから総合的に判断し、各建築物の方針を示します。

図表 3.1 将来の方針区分

施設の機能面		建物の対応	
区分	内容	方針	内容
継続	このまま機能を維持する。	修繕	このまま施設を継続して使用する。 状況に応じて、修繕等の対応を行う。
		改修	施設機能は継続するが、劣化・損傷個所の改修を行う。
		建替	既存施設と同等の施設に建替える。
改善	サービスの充実、サービス内容の見直しを検討するとともに、他の建築物とのサービスの複合化、集約化を図る。 また、建築物を維持しつつ、他の機能への用途変更を図る。	検討	今後の施設の在り方について、検討を行う。
廃止	サービスを廃止する。	解体	既存施設の解体を行う。

第4章 個別施設の状態

個別施設の状態を把握するための、調査を実施し、健全度の算定を実施します。

4-1 施設の劣化状況調査

ここでは、施設の点検とあわせて、劣化状況調査を行い、劣化部位の修繕コストや改修等の優先順位をつけ、今後の維持・更新コストの算出に反映します。

ここで、建物の点検については、点検部位、項目、および健全度の評価基準が明確に示されている、『学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書（文部科学省）』の劣化状況調査票を使用し、施設点検及び健全度評価を実施します。

『施劣化状況調査票』および、評価基準は以下の通りです。

『学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書』 文部科学省 HP より

【参考 URL】

https://warp.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/11373293/www.mext.go.jp/b_menu/houdou/29/03/1383568.htm

劣化状況調査票（『学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書』より）

《記入例》

劣化状況調査票

調査日、記入者を記入する。

通し番号	XXXX-XX-X	
学校名	A学校	学校番号 1301
建物名	校舎	調査日 平成28年9月20日
棟番号	1	記入者 ○○
構造種別	鉄筋コンクリート造	建築年度 昭和44年度(1969年度)
	延床面積 2,562 m ²	階数 地上3階 地下0階

部位	仕様 (該当する項目にチェック)	工事履歴(部位の更新)		劣化状況 (複数回答可)		特記事項	評価
		年度	工事内容	箇所数			
1 屋根 屋上	<input type="checkbox"/> アスファルト保護防水 <input type="checkbox"/> アスファルト露出防水 <input checked="" type="checkbox"/> シート防水、塗膜防水 <input type="checkbox"/> 勾配屋根(長尺金属板、折板) <input type="checkbox"/> 勾配屋根(スレート、瓦類) <input type="checkbox"/> その他の屋根 ()	H7	防水改修	<input type="checkbox"/> 降雨時に雨漏りがある <input checked="" type="checkbox"/> 天井等に雨漏り痕がある <input type="checkbox"/> 防水層に膨れ・破れ等がある <input type="checkbox"/> 屋根葺材に錆・損傷がある <input checked="" type="checkbox"/> 笠木・立上り等に損傷がある <input type="checkbox"/> 樋やルーフトンを目視点検できない <input type="checkbox"/> 既存点検等で指摘がある	2	EXP.J金物に脱落がある	C
		H3 H10	外壁改修 耐震補強	<input checked="" type="checkbox"/> 鉄筋が見えているところがある <input type="checkbox"/> 外壁から漏水がある <input checked="" type="checkbox"/> 塗装の剥がれ <input checked="" type="checkbox"/> タイルや石が剥がれている <input type="checkbox"/> 大きな亀裂がある <input type="checkbox"/> 窓・ドアの廻りで漏水がある <input type="checkbox"/> 窓・ドアに錆・腐食・変形がある <input type="checkbox"/> 外部手すり等の錆・腐朽 <input type="checkbox"/> 既存点検等で指摘がある	5 多数	北側の劣化	

p.28~31
参照

部位	改修・点検項目	改修・点検年度	特記事項(改修内容及び点検等による指摘事項)	評価
3 内部仕上 (床・壁・天井) (内部建具) (間仕切等) (照明器具) (エアコン)等	<input checked="" type="checkbox"/> 老朽改修	H5	大規模改修	B
	<input type="checkbox"/> エコ改修			
	<input type="checkbox"/> トイレ改修			
	<input type="checkbox"/> 法令適合			
	<input type="checkbox"/> 校内LAN			
	<input type="checkbox"/> 空調設置			
	<input type="checkbox"/> 障害児等対策			
	<input type="checkbox"/> 防犯対策			
4 電気設備	<input checked="" type="checkbox"/> 分電盤改修	H22		A
	<input type="checkbox"/> 配線等の敷設工事			
	<input checked="" type="checkbox"/> 昇降設備保守点検	H18	指摘無し	
5 機械設備	<input type="checkbox"/> 給水配管改修			C
	<input type="checkbox"/> 排水配管改修			
	<input checked="" type="checkbox"/> 消防設備の点検	H27	指摘への対応済み	
	<input type="checkbox"/> その他、機械設備改修工事			

p.32~33
参照

特記事項(改修工事内容や12条点検、消防点検など、各種点検等による指摘事項があれば、該当部位と指摘内容を記載)
外壁の劣化が進んでいます。ひび割れ剥がれが多数見られます。舗装面に段差があり危険な状況です。

健全度
52 / 100点

p.26
参照

履歴がある項目に■チェックし、実施年度及び特記事項を記入する。

12条点検等で4段階の劣化状況評価に影響を及ぼすような指摘事項がある場合は特記事項欄に記入する。

評価基準（『学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書』より）

評価基準

目視による評価【屋根・屋上、外壁】

評価	基準
良好	A 概ね良好
	B 部分的に劣化(安全上、機能上、問題なし)
	C 広範囲に劣化(安全上、機能上、不具合発生の兆し)
劣化	D 早急に対応する必要がある (安全上、機能上、問題あり) (躯体の耐久性に影響を与えている) (設備が故障し施設運営に支障を与えている)等

経過年数による評価 【内部仕上げ、電気設備、 機械設備】

評価	基準
良好	A 20年未満
	B 20～40年
	C 40年以上
劣化	D 経過年数に関わらず著しい劣化事象がある場合

健全度の算定

健全度とは、各建物の5つの部位について劣化状況を4段階で評価し、100点満点で数値化した評価指標である。①部位の評価点と②部位のコスト配分を下表のように定め、③健全度を100点満点で算定する。なお、②部位のコスト配分は、文部科学省の「長寿命化改良事業」の校舎の改修比率算定表を参考に、同算定表における「長寿命化」の7%分を、屋根・屋上、外壁に按分して設定している。

①部位の評価点

	評価点
A	100
B	75
C	40
D	10

②部位のコスト配分

部位	コスト配分
1 屋根・屋上	5.1
2 外壁	17.2
3 内部仕上げ	22.4
4 電気設備	8.0
5 機械設備	7.3
計	60

③健全度

$$\text{総和(部位の評価点} \times \text{部位のコスト配分)} \div 60$$

※100点満点にするためにコスト配分の合計値で割っている。
※健全度は、数値が小さいほど劣化が進んでいることを示す。

(右図「劣化状況調査票」記入例における健全度計算例)

	評価	→	評価点	×	配分	=		
1 屋根・屋上	C	→	40	×	5.1	=	204	
2 外壁	D	→	10	×	17.2	=	172	
3 内部仕上げ	B	→	75	×	22.4	=	1,680	
4 電気設備	A	→	100	×	8.0	=	800	
5 機械設備	C	→	40	×	7.3	=	292	
計							3,148	
							÷	60
健全度							52	

評価基準：屋根・屋上

目視状況を写真事例に照らしてA、B、C、Dの4段階で評価する。 良好

《解説》

《点検項目》





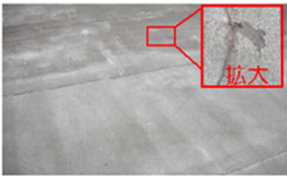


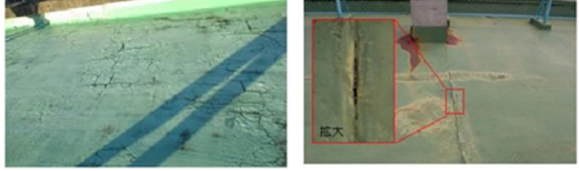
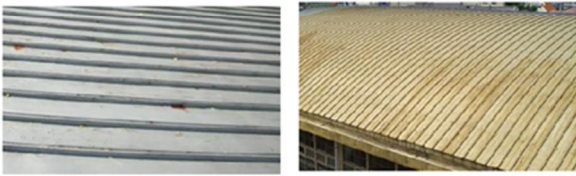

- ✓ 最上階の天井において、降雨時やその翌日の雨漏りがないか。または、雨漏りが原因と思われるシミやカビがないか。
- ✓ 防水面において、膨れ・剥がれ・破れ・穴開きなどがないか。
- ✓ 金属屋根においては、錆・損傷・腐食などがないか。
- ✓ 上記のような劣化事象の箇所数を記入。

《点検の留意点》

- ✓ ルーフドレイン（屋上排水口）や排水溝は、緩い勾配がつけられている屋上で、最も低い部分で、土砂などが溜まりやすくなっており、ここが詰まると屋上に水溜りができてしまい、劣化が進み、漏水が発生する恐れがある。
- ✓ 目視だけでなく歩行により、浮きや水ぶくれ等がないか確認する。
- ✓ パラペット立上り部分の防水端部で、剥がれ等がないか確認する。
- ✓ 屋内運動場の屋根は、容易に登れない場合は隣接する校舎の屋上等から観察する。
- ✓ 1箇所の劣化事象だけでなく、全体の経年状況等を踏まえる。
- ✓ 現状のまま放置すると、他の場所でも同じように劣化が進行する可能性がある場合は評価を1段階引き下げる。
- ✓ 現状として、降雨時に複数箇所雨漏りしている場合をD評価とする。判断を雨漏り痕で行う場合は概ね10箇所以上をD評価とする。ただし、屋上防水は改修済でも、天井ボードは既存のままとなっている学校が多く、見極める必要がある。

評価仕様	A	B
アスファルト保護防水	 <p>良好 (汚れている程度) (改修後10年以内)</p>	 <p>部分的に、ひび割れ、変質、排水不良、目地シーリングの損傷がある。</p>
アスファルト露出防水	 <p>良好 (汚れている程度) (改修後10年以内)</p>	 <p>部分的に、ふくれ、変質(摩耗)、排水不良がある。</p>
シート防水	 <p>良好 (汚れている程度) (改修後10年以内)</p>	 <p>部分的に、ふくれ、しわ、変質(摩耗)、排水不良がある。</p>
塗膜防水	 <p>良好 (汚れている程度) (改修後10年以内)</p>	 <p>部分的にふくれ、しわ、変質(スポンジ状)、排水不良がある。</p>
金属板(長尺、折板、平葺き)	 <p>良好 (汚れている程度) (改修後10年以内)</p>	 <p>部分的に、塗装のはがれ、さび、変質、シーリング材のひび、金物のさびがある。</p>

劣化

C	D
 <p>広範囲に、ひび割れ、変質、排水不良、土砂の堆積、雑草、目地シーリングの損傷が見られ、最上階天井に漏水痕がある。</p>	 <p>広範囲に、損壊、幅広のひび割れ、排水不良があり、最上階天井に漏水が複数箇所ある。</p>
 <p>広範囲に、ひび割れ、変質(摩耗)、排水不良、土砂の堆積、雑草が見られ、最上階天井に漏水痕がある。</p>	 <p>広範囲に、破断、損壊、下地露出、幅広のひび割れがあり、最上階天井に漏水が複数箇所ある。</p>
 <p>広範囲に、ふくれ、しわ、穴あき、変質(摩耗)、排水不良、土砂の堆積、雑草が見られ、最上階天井に漏水痕がある</p>	 <p>広範囲に、破断、めくれ、下地露出があり、最上階天井に漏水が複数箇所ある</p>
 <p>広範囲に、ふくれ、しわ、穴あき、変質(摩耗)、排水不良、土砂の堆積、雑草が見られ、最上階天井に漏水痕がある。</p>	 <p>広範囲に、破断、めくれ、下地露出があり、最上階天井に漏水が複数箇所ある。</p>
 <p>広範囲に、塗装のはがれ、さび、変質、シーリング材のひび、取付金物のさび、部分的な腐食・損壊があり、最上階天井に漏水痕がある。</p>	 <p>広範囲に、さび、はがれ、腐食、取付金物の損壊があり、最上階天井に漏水が複数箇所ある。</p>

4-2 長寿命化の基本的な方針

(1) 長寿命化対象施設の考え方

① 築年数

『建築工事標準仕様書・同解説 JASS5 鉄筋コンクリート工事』（日本建築学会 2009 年改定）によると、鉄筋コンクリート造における一般的な劣化作用を受ける構造体の計画期間の級（計画供用期間）は、コンクリートの設計基準強度に応じて、以下の 4 段階に定めています。

図表 4.1 設計基準強度と計画供用期間の級（計画供用期間）

設計基準強度	計画供用期間の級（計画供用期間）
18N/m ²	短期供用級（およそ 30 年）
24N/m ²	標準供用級（およそ 65 年）
30N/m ²	長期供用級（およそ 100 年）
36N/m ²	超長期供用級（およそ 200 年）

資料：『建築工事標準仕様書・同解説 JASS5 鉄筋コンクリート工事』（日本建築学会 2009 年改定）一部修正

また、『学校施設の長寿命化改修の手引』（平成 26 年 1 月 文部科学省）によると、現在、築後 30～40 年の校舎等に用いられているコンクリートの設計基準強度は、18N/m²又は 24N/m²であることが多いため、おおむね、築後 45 年程度までが長寿命化改修を行う時期の目安とされています。

このことから、鉄筋コンクリート造も含めた全ての建築物において、長寿命化改修の時期を築後 45 年以内とし、築後 45 年を経過した建築物については、長寿命化改修の対象外とします。

② 規模

「官公庁施設の建設等に関する法律」及び「官公庁施設の建設等に関する法律第十二条第一項の規定によりその敷地及び構造に係る劣化の状況の点検を要する建築物を定める政令」によると、階数が二以上である建築物及び延面積が200㎡を超える建物については、建築物の劣化状況の点検が必要とされています。このことから、延面積が200㎡以上の建築物は、点検による適正な維持管理が実施されることに勘案し、長寿命化の対象施設とします。

注：複数棟存在する施設については、1棟ごとの延面積とします。

○官公庁施設の建設等に関する法律（昭和二十六年六月一日法律第百八十一号）

（国家機関の建築物の点検）

- ・第十二条各省各庁の長は、その所管に属する建築物（建築基準法第十二条第二項本文に規定するものを除く。次項において同じ。）で政令で定めるものの敷地及び構造について、国土交通省令で定めるところにより、定期に、一級建築士若しくは二級建築士又は同条第一項に規定する建築物調査員に、損傷、腐食その他の劣化の状況の点検をさせなければならない。
- 2 各省各庁の長は、その所管に属する建築物で前項の政令で定めるものの昇降機以外の建築設備について、国土交通省令で定めるところにより、定期に、一級建築士若しくは二級建築士又は建築基準法第十二条第三項に規定する建築設備等検査員に、損傷、腐食その他の劣化の状況の点検をさせなければならない。

○官公庁施設の建設等に関する法律第十二条第一項の規定によりその敷地及び構造に係る劣化の状況の点検を要する建築物を定める政令（平成十七年政令第百九十三号）

- ・内閣は、官公庁施設の建設等に関する法律（昭和二十六年法律第百八十一号）第十二条第一項の規定に基づき、この政令を制定する。
- ・官公庁施設の建設等に関する法律第十二条第一項の政令で定める建築物は、事務所その他これに類する用途に供する建築物（建築基準法（昭和二十五年法律第二百一十号）第八十五条第二項に規定する建築物を除く。）のうち、次の各号のいずれかに該当するものとする。
 - 一 階数が二以上である建築物
 - 二 延べ面積が二百平方メートルを超える建築物

(2) 耐用年数の考え方

耐用年数の考え方については、法定耐用年数、物理的耐用年数、機能的耐用年数、経済的耐用年数などがあり、それらの特性は以下のとおりです。

①法定耐用年数

税務上の原価償却率を求める場合の基となる耐用年数で、財務省令「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」(昭和40年大蔵省令第15号)により定められている年数です。

なお、法定耐用年数は、省令制定当時に建物を構成する主要な部位(構造躯体、外装、床等)ごとの耐用年数を総合的に勘案して算出されたといわれており、構造躯体の劣化によって建物が使用できなくなる寿命ではないとされています。

②物理的耐用年数

材料・部品・設備が劣化して建物の性能が低下することによって決定される年数です。

③機能的耐用年数

建築物が時代の変遷とともに期待される機能を果たせなくなってしまうことで決定される年数です。しかしながら技術的には、機能を向上させることは可能なため、その費用がどの程度かかるかによって、機能的耐用年数に大きく影響します。

④経済的耐用年数

建築物を存続させるために必要となる費用が建築物を存続させることによって得られる価値を上回ってしまうことで決定される年数です。

ただし、実際には公共施設の多くは、建築物を存続させることによって得られる価値の算定が難しい面があります。

(3) 目標耐用年数の設定

本計画における耐用年数は、上位計画に基づき、物理的耐用年数を採用することとし、『建築物の耐久計画に関する考え方』(日本建築学会)を参照し、構造別に以下のように設定します。

図表 4.2 建築物の構造別の目標耐用年数

構造		耐用年数	目標耐用年数
鉄筋コンクリート造 鉄骨鉄筋コンクリート造		60年	80年
鉄骨造	重量(S造)	60年	80年
	軽量(LS造)	40年	50年
ブロック造、レンガ造		60年	80年
木造(W造)住宅、事務所		40年	50年

注：木造については、住宅・事務所・病院における値を採用する。

『建築物の耐久計画に関する考え方』（日本建築学会）との用途分類の整合については、以下のよう
に考えます。

図表 4.3 建築物全体の望ましい目標耐用年数の級

用途	鉄筋コンクリート造・ 鉄骨鉄筋コンクリート造		重量鉄骨		軽量鉄骨	ブロック造・ レンガ造	木造
	高品質 の場合	普通品質 の場合	高品質 の場合	普通品質 の場合			
学校 官庁	Y o100 以上	Y o60 以上	Y o100 以上	Y o60 以上	Y o40 以上	Y o60 以上	Y o60 以上
住宅 事務所 病院	Y o100 以上	Y o60 以上	Y o100 以上	Y o60 以上	Y o40 以上	Y o60 以上	Y o40 以上
店舗旅館・ ホテル	Y o100 以上	Y o60 以上	Y o100 以上	Y o60 以上	Y o40 以上	Y o60 以上	Y o40 以上
工場	Y o40 以上	Y o25 以上	Y o40 以上	Y o25 以上	Y o25 以上	Y o25 以上	Y o25 以上

出典：『建築物の耐久計画に関する考え方』（日本建築学会）

図表 4.4 目標耐用年数の級の区分

級	目標耐用年数	代表値	範囲	下限値
	Y o 150	150 年	120～200 年	120 年
	Y o 100	100 年	80～120 年	80 年
	Y o 60	60 年	50～80 年	50 年
	Y o 40	40 年	30～50 年	30 年
	Y o 25	25 年	20～30 年	20 年
	Y o 15	15 年	12～20 年	12 年
	Y o 10	10 年	8～12 年	8 年
	Y o 6	6 年	5～8 年	5 年
	Y o 3	3 年	2～5 年	2 年
	Y o 150	150 年	120～200 年	120 年
	Y o 100	100 年	80～120 年	80 年

出典：『建築物の耐久計画に関する考え方』（日本建築学会）

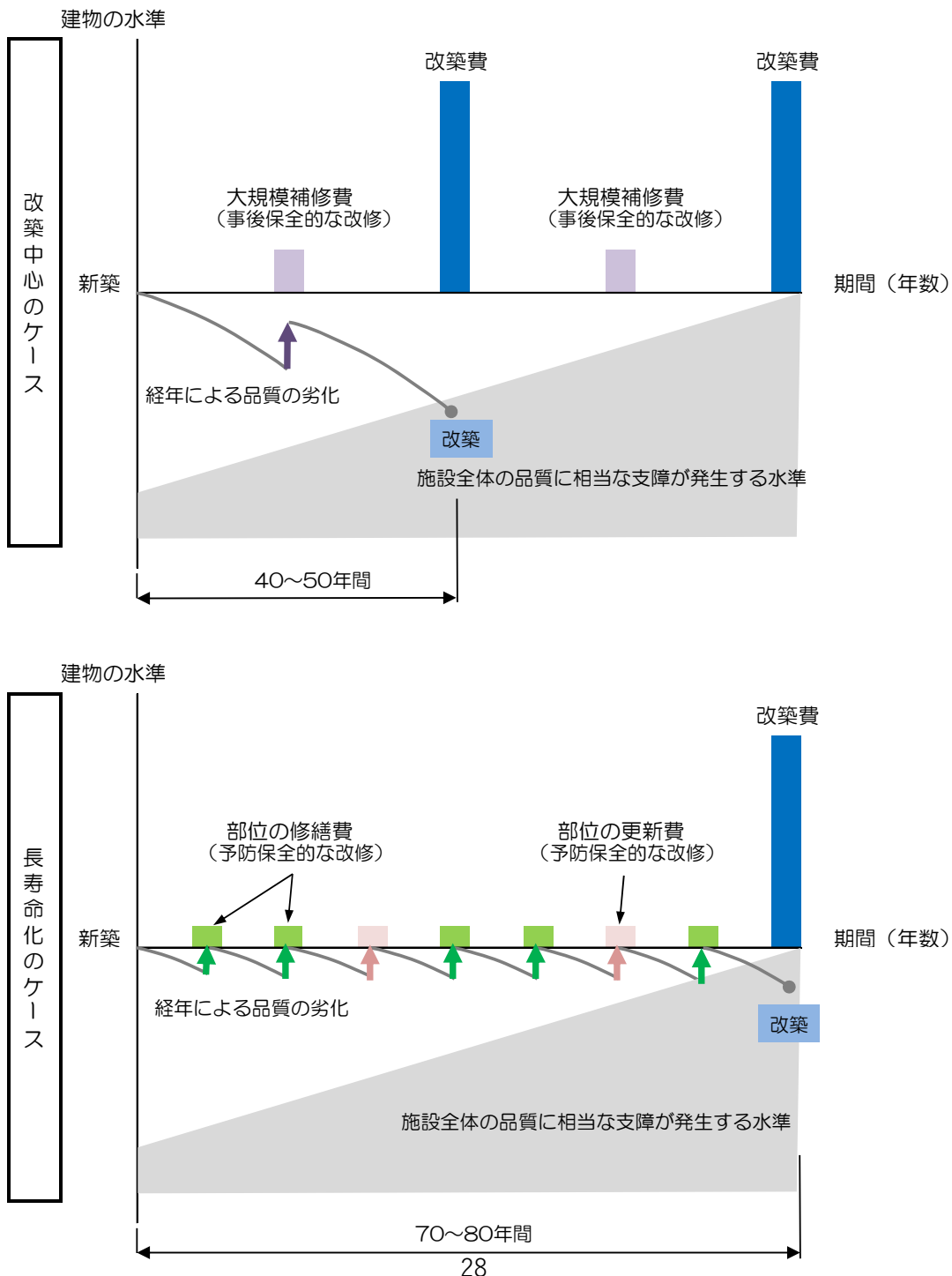
4-3 改修等の考え方

(1) 改修期間の設定

目標耐用年数まで、安全で快適に施設を使用するためには、施設の劣化状況等を考慮しながら計画的な予防保全を実施する必要があります。

ここでは、損傷が軽微な段階から機能・性能の保持、回復を図るために、部位ごとに修繕や更新を行っていくことによって長寿命化を図ることとします。なお、修繕や更新を一定期間において実施していくこととし、それらの周期は、『建築物のライフサイクルコスト』（平成 31 年版 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修）に基づくものとします。

図表 4.5 改築中心から長寿命化への転換イメージ



(2) 改修等の整備水準

建築物は、経過年数に伴って屋根、壁、設備等の部位・部材の劣化が進行し、品質が低下する物理的劣化が生じます。

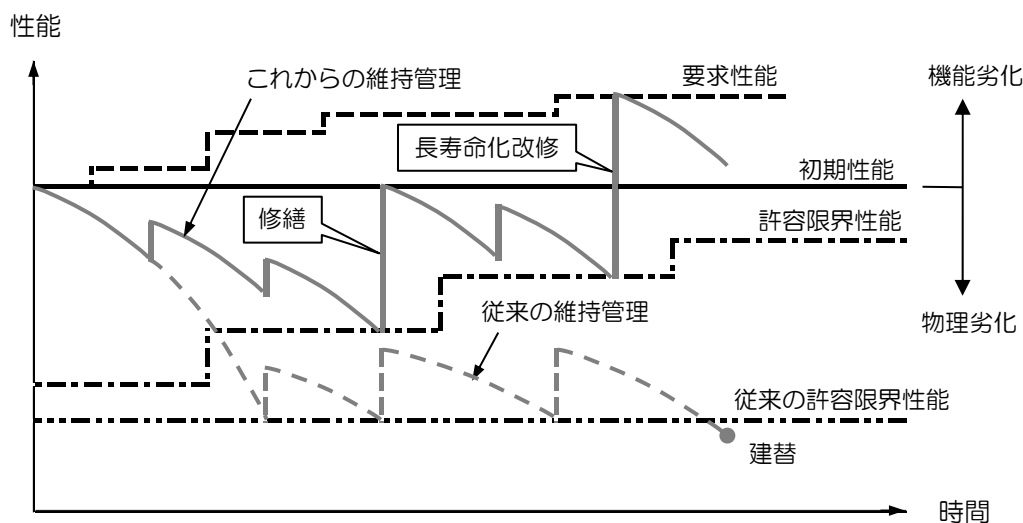
一方で、経済・社会情勢の変革や技術の発達により、施設に求められる「要求性能」については、年々高まる傾向にあります。それに伴い、品質が低下していなくても、相対的に性能が低く評価されることとなり、機能の陳腐化が進みます。このため、公共建築物を長期にわたって使用し続けるためには、トイレの水洗化や冷暖房設備の設置などといった社会的なニーズ等に合わせて、性能の向上が図られてきました。

ここで、「要求性能」まで機能を引き上げるための工事については、以下のようなものが考えられます。

安全性	耐震補強工事、非常用電源設備の設置、セキュリティ化など
環境性	太陽光発電の整備、雨水再利用（中水利用）整備、照明のLED化など
利便性	ICT環境の整備、ユニバーサルデザイン化など

今後も、公共建築物に求められる「要求性能」について、時代に応じたニーズを施設類型ごとに把握するとともに、性能の向上に向けた改修工事を実施することとします。

図表 4.6 性能の劣化と修繕・長寿命化改修のイメージ



第5章 個別施設の実施計画

5-1 対策の優先順位付け

本村の面積は、672.35 km²で、村としては日本一の広さを誇ります。そのため、公共施設が重複化し、エリア毎に点在しています。

本計画において対象とする『住民文化系施設』、『社会教育系施設』、『スポーツ・レクリエーション系施設』、『子育て支援施設』、『保健・福祉施設』、『行政系施設』及び『その他施設』は、施設の性質や、地域の中での位置づけなど、コミュニティ単位での公共施設のあり方について検討が必要です。

基本的には、総合管理計画の基本方針に基づいて、施設の長寿命化を検討し、すでに安全性が損なわれている施設、大きく機能が低下している施設や防災上重要な施設について優先的に改修し、日常の維持管理や運営面での合理化、効率化を推進することとします。

図表 5.1 優先順位の検討に考慮すべき項目

視 点	要 因
安全性	施設を利用する上で、危険な状態でないか。 重大な事故につながる恐れがないか。
機能性	放置しておくこと、施設の利用や運営に大きな支障を与えるもの。 建物、設備の損傷により、施設が機能しない。
施設の重要性	多くの人利用する。不特定多数の人が利用する。災害時の一時避難場所等に指定されている。など
経済性	放置しておくことで、施設の機能が大きく低下し、施設そのものの寿命が短くなるような故障や損傷で、結果的に大きな費用がかかってしまうような状態。

5-2 再編の方向性の定義

前項の方針により、『継続』を基本としますが、今後の社会環境の変化や、財政状況、人口変動などの動向を注視しながら、施設の再編や統廃合を検討します。

この場合、単に廃止や総量の縮減を目的とするのではなく、複合化や集約化、施設の転用、また、施設を持たない住民サービスの提供など、効率的・効果的な公共サービスと財政負担の軽減の両立を目指した行政サービスの検討をします。

図表 5.2 公共施設再編の方向性

取組手法	実施内容	イメージ
継続	日常点検や定期点検と維持・修繕により計画的な保存を行うことで、既存の施設を継続していきます。	
改修	継続して使用する施設に対して、長寿命化を図る為の改修を行います。 時代にそぐわない機能や利用環境の改善も合わせて行います。	継続して施設を使用。(維持・修繕) 古くなった施設を改修し、建物や設備の機能を改善する
集約化	利用状況や利用需要を踏まえ、同じ用途、類似した用途である複数の施設を、集約します。	
複合化 多機能化	異なる複数の施設の機能や用途を周辺の 1 つの用途にまとめる。 一つの施設に複数の機能を持たせます。	
用途変更	不要となった施設の機能を、別の用途として使用します。	
事業や管理 運主体の変更	施設の規模や事業の形態などを踏まえ、実施主体や管理運営主体を民間事業者へ移行する。また、民間施設での運営等に移行する。	
サービス提供の 見直し	従来、施設で行っていた公共サービスのあり方を、ICT や IoT 技術の活用したサービス提供に切替え、施設を持たない方法を検討する。	

第6章 長寿命化計画の継続的運用方針

6-1 公共施設等の維持管理方針

施設の状態を定期的に点検することにより、いち早く異常や劣化の予兆に気づき、経年変化の状況を把握することが重要です。

総合管理計画の維持管理方針に基づき、建築基準法第12条第2項に準じた定期点検と併せて自主的な日常点検や定期点検を適切に実施することとします。なお、点検結果については、施設保全台帳に整理し、点検結果以外の情報については、施設カルテとしてデータの蓄積を行います。

① 点検・診断等

- 定期的に点検・診断を行い、経年による施設の老朽化や機能低下の状況を把握し、対応が必要な箇所やコストの把握を行います。
- 日常点検ができていない施設について把握を行い、点検項目・点検周期などをまとめたマニュアルを作成し、日常点検を実施する体制を構築します。
- 点検・保守及び整備については、その履歴を集積・蓄積することで、老朽化対策などに活かし、また本計画にも反映していきます。
- 耐震診断、劣化診断などの診断結果があるものはそのデータを利用し、本村で必要とする品質・性能が把握できる評価項目について、診断を行うこととします。

② 維持管理・修繕・更新等

- 既存の公共施設に対し、点検・診断を実施することによって、長期的な視点で計画的に改修等を行う予防保全型の維持管理に努めます。また、長寿命化コストの縮減と年度間のコスト平準化を推進します。
- 施設の状態や対策履歴等の情報を記録し、今後の点検・診断・予防保全等に活用するという、メンテナンスサイクルを施設類型ごとに構築していきます。
- 建築後30年を超える施設は、大規模改修・更新の必要性について検討を行います。

③ 安全確保

- 危険性が認められた建物や設備については、スピード感をもって安全確保の対策を実施します。今後も利用見込みのない公共施設等については、早急に取り壊しを行います。
- 施設の更新・建替えを検討する際には、災害安全性などを考慮した場所への設置を十分に検討します。
- 除却を行う際は、地方債の特例措置をはじめとする国の地方財政措置の有効的な活用を検討します。

④ 耐震化

- 学校教育系施設については、地震防災緊急事業五箇年計画に基づき、平成 27 年度に耐震化率 100%を達成しています。
- その他の施設についても、昭和 56 年の建築基準法の改正以前に建築された施設のうち、今後も長期にわたり使用する可能性があり、多くの住民が利用する施設、災害時の拠点や避難所として指定されている施設等については、順次耐震診断を実施していきます。

⑤ 長寿命化

- 長寿命化が必要と判断した施設に対しては、その延長期間を一世代相当分（20 年間から 30 年間程度）延長することを目標とします。
- 施設の長寿命化を行う際は、日々の修繕や従来の平均的な更新時期に建替える場合と比べて、LCCの縮減を図ることとし、コストの平準化に努めます。

⑥ 統合や廃止

- 施設を診断し、劣化や損傷状況、老朽化等を把握し供用廃止を検討します。
- 公共施設等の統合や廃止では、住民サービスの水準低下を伴うため、それを最小限にする必要があります。公共施設のコンパクト化の施策については、住民、議会等と十分に協議しながら検討していくこととします。

⑦ 住民との情報共有

- 本計画を推進するに当たって、公共施設等を日々利用し、支えている住民との問題意識や情報の共有は不可欠となります。今後とも、公共施設等のあり方について、住民目線に立った幅広い議論を進めていくとともに、公共施設等に関する情報について、ホームページ等をはじめとする各種広報媒体などを活用し、これまで以上の情報開示に努めることとします。

図表 6.1 施設点検の実施の目安

区 分		点検の内容	頻 度	主な担当者
自 主 点 検	日常点検	設備機器等の利用に関する異常の確認	1ヶ月	施設管理者
	定期点検	破損・腐食等の劣化の有無、状況等の確認	6ヶ月、1年等	施設管理者、所管課
	臨時点検	上記以外の臨時的な点検 例：地震等の発生直後の被害の有無等について確認	随時	施設管理者、所管課、 専門業者
法定点検		建築基準法等にて定められている箇所、項目について点検	定められた周期	専門業者

図表 6.2 情報等の整理の目安

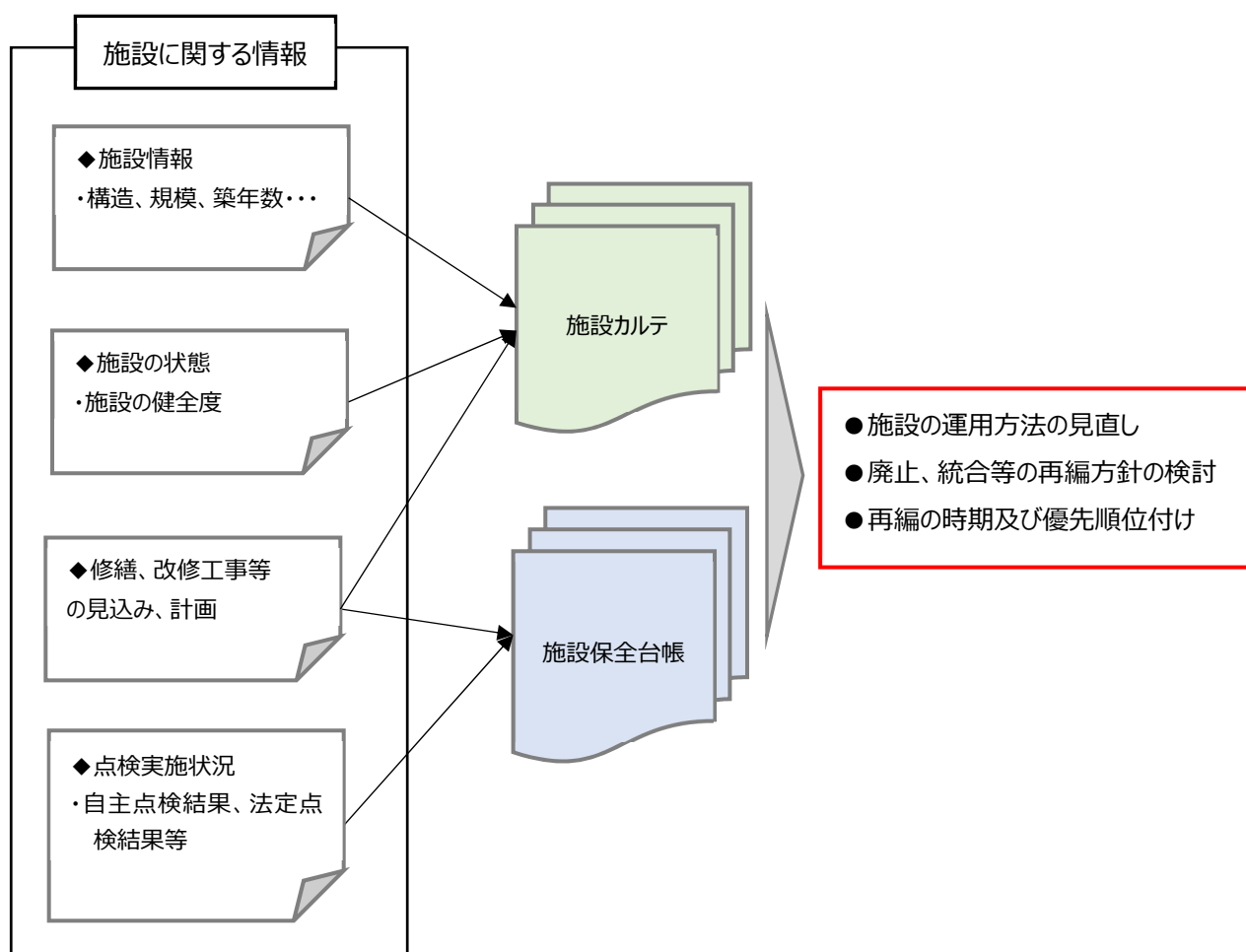
区 分	整理する情報等の内容	頻 度	主な担当者
利用状況	利用者数、稼働率	年1回	所管課
コスト状況	収入、支出	年1回	所管課
点検実施状況	点検の記録	点検実施時	施設管理者、所管課、専門業者
修繕、改修工事等の状況	修繕・更新箇所、工事金額、工事業者など	工事実施時	所管課 ※工事管理部署

6-2 情報基盤の整備と活用

施設に関連する利用状況、点検状況等の様々な情報を蓄積し、それらを所定のフォーマットにて施設カルテや施設保全台帳として整理することにより、再編方針の検討、整備優先順位付けの検討等に活用します。

- <情報基盤の整備におけるメリット>
- ▶ 職員が異動となっても、施設の様々な情報を容易に把握することができる。
 - ▶ 施設の利用状況、コスト状況、劣化状況等から施設再編の方針を決定するための基礎資料となる。
 - ▶ 過去の修繕、改修履歴などから、次に必要な修繕、改修工事に向けて調査、設計、工事費調達等の準備が容易となる。

図表 6.3 情報基盤の整備と活用



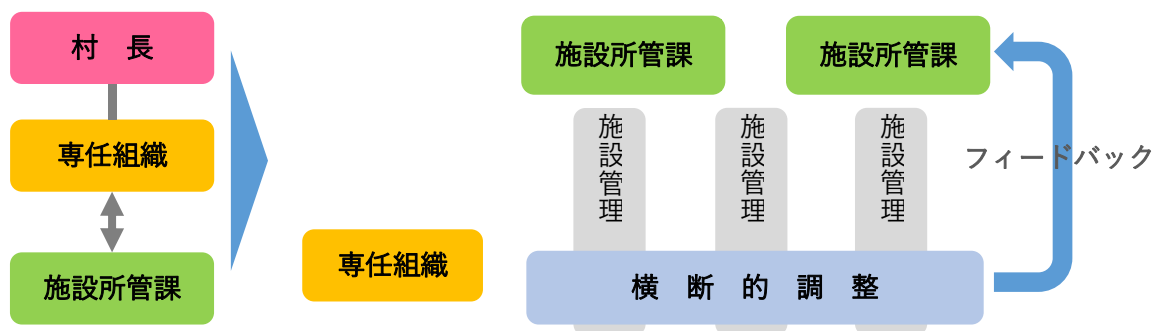
6-3 計画の進捗管理

持続的な公共施設の運営を推進していくためには、利用用途が異なる様々な公共施設に対して、庁内全体の組織が連携し、施設に関する様々な情報を共有しながら、それらを活用して全庁的なマネジメントに取り組んでいく必要があります。

施設の複合化や用途変更などは、所管課だけで判断することが困難な場合もあり、関連する複数の課の意向を調整しながら、最終決定を行う必要があります。このため施設全体を一元管理する専任組織を設置し、併せて公共施設の廃止、統合などのマネジメントを行うこととします。

なお、施設を管理する所管課においては、定期的な点検の実施や施設の利用情報やコスト情報等を収集し、整理します。また、所管する施設の改善や改修に必要な調査、設計、工事の実施を行います。

図表 6.4 マネジメントの推進体制図



専任組織におけるマネジメントの役割は、次のとおりです。

① 庁内での取り組み

- ▶ 公共施設等の情報を集約し、施設単位で全庁的に共有します。
- ▶ 個別計画案件を全体最適に誘導するとともに全庁的な意識改革を主導します。
- ▶ 職場内研修、会議による情報共有を図り、関連部署間での活発なコミュニケーションを促します。
- ▶ 施策別予算配分の仕組みを構築し、行政評価の結果を予算に反映します。
- ▶ PPP/PFI など官民連携事業の全庁的な調整を行います。

※公共施設等マネジメントの目標を達成するためには、施設を主管する部署のリーダーシップが不可欠です。専任組織の役割は、このリーダーシップを促すことです。

② 住民向けの取り組み

- ▶ 施設カルテ等の公表など情報公開を進めます。
- ▶ ヒアリング、アンケート、広報誌、ホームページ等を通じた意見募集などを促進します。

※施設利用者の意見は重要な要素であるものの、施設にかかるコストを負担するのは住民全体であるため、施設利用者のみならず住民全体の意見を聴取し、取り組む必要があります。

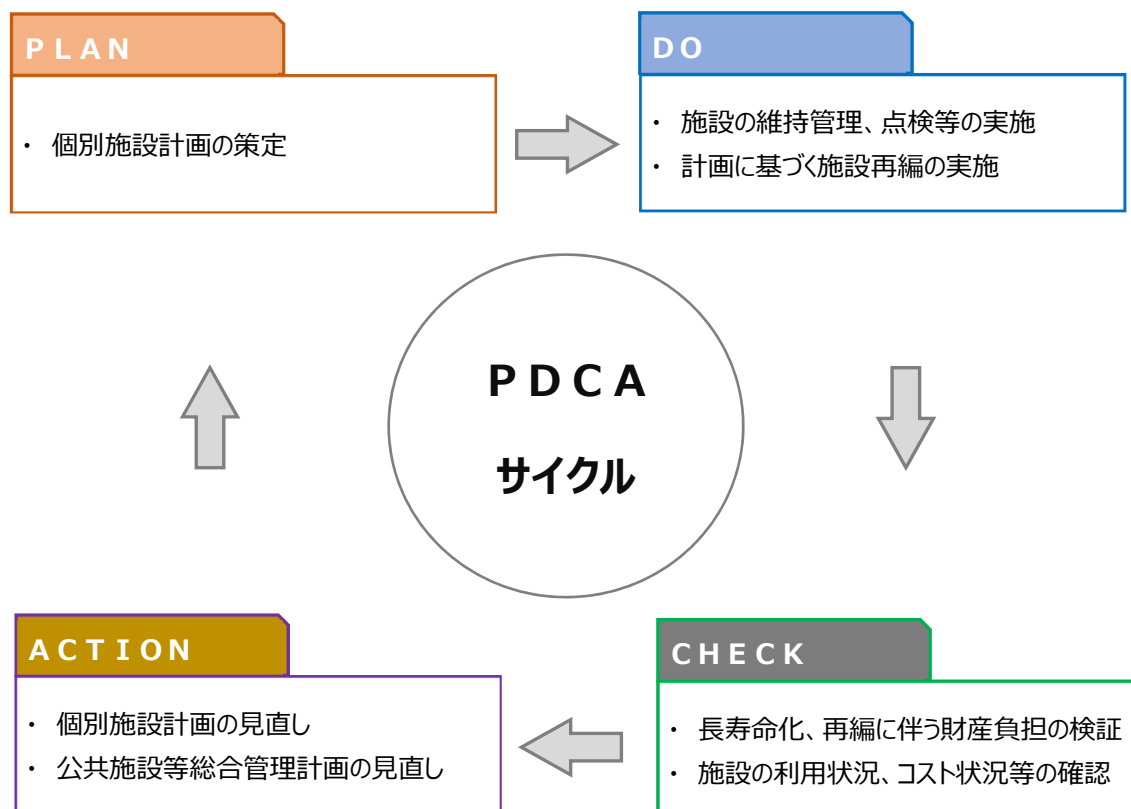
※総論賛成・各論反対に陥ることは想定されるが、公共施設等マネジメントの背景、必要性及びマネジメントの考え方に基づく取り組みを住民との共通認識のもとで進める必要があります。とりわけ財務報告書等のわかりやすい情報提供は、住民との協働でマネジメントを進めていくうえにおいて重要です。

6-4 フォローアップの実施方針

本計画に基づく施設マネジメントをさらに効果的に推進するために、P D C Aサイクルを活用し、定期的な見直しによる進捗管理を行うことが重要です。

また、本計画は、中間年にあたる5年後には、再度、施設の点検を実施し、施設の老朽化の状況、事業費の精査などを踏まえて、見直しを図ることとします。

図表 6.5 P D C Aサイクル図



第7章 10年間の計画（施設カルテ）

劣化度及び経過年数から推測される対策時期から計画（実際の対策については詳細検討を要する）

施設情報	No.	001	施設名称	旭公衆トイレ(釈迦ヶ岳登山口)			品質	部位	評価	健全度	総合評価
	棟番号		施設棟名称	旭公衆トイレ(釈迦ヶ岳登山口)				屋根	B	75	改修
	所管課		所在地	旭				外壁	B	方針	
	用途	公衆トイレ	建築年	2004年	経過年数	16年		内部	B		
	延床面積	20㎡	使用目標年	24年	→	2028年		電気	B		
	構造	W造	長寿命化対応		階数	1F		機械	B		

施設情報	No.	002	施設名称	谷瀬公衆トイレ			品質	部位	評価	健全度	総合評価
	棟番号		施設棟名称	谷瀬公衆トイレ				屋根	A	55	改修
	所管課		所在地	谷瀬				外壁	B	方針	
	用途	公衆トイレ	建築年	1988年	経過年数	32年		内部	C	2009年 意匠改修 既存設備が老朽化している ため、便器の洋式化を検討。	
	延床面積	44㎡	使用目標年	24年	→	2012年		電気	C		
	構造	W造	長寿命化対応		階数	2F		機械	C		

施設情報	No.	003	施設名称	谷瀬駐車場			品質	部位	評価	健全度	総合評価
	棟番号		施設棟名称	谷瀬駐車場				屋根	B	75	継続
	所管課		所在地	谷瀬				外壁	B	方針	
	用途	駐車場	建築年	2009年	経過年数	11年		内部	B	継続して既存機能を維持し ます。劣化、損傷の状況によ り、改修を検討します。	
	延床面積		使用目標年	31年	→	2040年		電気	B		
	構造	S造	長寿命化対応		階数	-		機械	B		

施設情報	No.	004	施設名称	谷瀬歩道			品質	部位	評価	健全度	総合評価
	棟番号		施設棟名称	谷瀬歩道				屋根	C	62	継続
	所管課		所在地	谷瀬				外壁	C	方針	
	用途	歩道	建築年	2009年	経過年数	11年		内部	B	x	
	延床面積		使用目標年	38年	→	2047年		電気	B		
	構造	S造	長寿命化対応		階数	-		機械	B		

施設情報	No.	005	施設名称	公民館上野地分館			品質	部位	評価	健全度	総合評価
	棟番号		施設棟名称	公民館上野地分館				屋根	C	50	継続
	所管課		所在地	上野地				外壁	B	方針	
	用途	公民館	建築年	1976年	経過年数	44年		内部	C	継続して既存機能を維持し ます。劣化、損傷の状況によ り、改修を検討します。	
	延床面積	323㎡	使用目標年	80年	→	2056年		電気	C		
	構造	S造	長寿命化対応	○	階数	2F		機械	C		

施設情報	No.	006	施設名称	北部保健センター・上野地診療所			品質	部位	評価	健全度	総合評価
	棟番号		施設棟名称	北部保健センター・上野地診療所				屋根	B	53	継続
	所管課		所在地	上野地				外壁	B	方針	
	用途	保健施設	建築年	1992年	経過年数	28年		内部	C	継続して既存機能を維持し ます。劣化、損傷の状況によ り、改修を検討します。	
	延床面積	1,330㎡	使用目標年	80年	→	2072年		電気	C		
	構造	RC造	長寿命化対応	○	階数	4F		機械	C		

公共施設個別施設計画

施設情報	No.	007	施設名称	上野地保育所・旧上野地中学校給食棟			品質	部位	評価	健全度	総合評価
	棟番号		施設棟名称	上野地保育所・旧上野地中学校給食棟				屋根	B	75	継続
	所管課		所在地	上野地				外壁	B	方針	
	用途	保育所	建築年	2003年	経過年数	17年		内部	B	継続して既存機能を維持します。劣化、損傷の状況により、改修を検討します。	
	延床面積	535㎡	使用目標年	80年	→	2083年		電気	B		
	構造	W造	長寿命化対応	○	階数	1F		機械	B		

施設情報	No.	008	施設名称	上野地地区交流施設			品質	部位	評価	健全度	総合評価
	棟番号		施設棟名称	上野地地区交流施設				屋根	B	53	継続
	所管課		所在地	上野地				外壁	B	方針	
	用途	体育館	建築年	1970年	経過年数	50年		内部	C	継続して既存機能を維持します。劣化、損傷の状況により、改修を検討します。	
	延床面積	695㎡	使用目標年	50年	→	2020年		電気	C		
	構造	RC造/S造	長寿命化対応	○	階数	1F/2F		機械	C		

施設情報	No.	009	施設名称	旧上野地中学校			品質	部位	評価	健全度	総合評価
	棟番号		施設棟名称	旧上野地中学校				屋根	C	31	検討
	所管課		所在地	上野地				外壁	D	方針	
	用途	旧学校	建築年	1954年	経過年数	66年		内部	C	教育施設としては使用していないため、今後の活用方法補について検討していきます。	
	延床面積	1,625㎡	使用目標年	22年	→	1976年		電気	C		
	構造	W造	長寿命化対応	○	階数	2F		機械	C		

施設情報	No.	010	施設名称	旧上野地小・中学校プール棟			品質	部位	評価	健全度	総合評価
	棟番号		施設棟名称	旧上野地小・中学校プール棟				屋根	D	29	検討
	所管課		所在地	上野地				外壁	D	方針	
	用途	プール	建築年	1976年	経過年数	44年		内部	C	2016年 耐震改修済み。今後の活用方法について検討していきます。	
	延床面積	143㎡	使用目標年	47年	→	2023年		電気	C		
	構造	RC造	長寿命化対応		階数	1F		機械	C		

施設情報	No.	011	施設名称	上野地公衆トイレ			品質	部位	評価	健全度	総合評価
	棟番号		施設棟名称	上野地公衆トイレ				屋根	B	43	建替
	所管課		所在地	上野地				外壁	C	方針	
	用途	公衆トイレ	建築年	1978年	経過年数	42年		内部	C	老朽化が著しいため、建替えを検討していきます。	
	延床面積	26㎡	使用目標年	24年	→	2002年		電気	C		
	構造	W造	長寿命化対応		階数	1F		機械	C		

施設情報	No.	012	施設名称	上野地河川広場公衆トイレ			品質	部位	評価	健全度	総合評価
	棟番号		施設棟名称	上野地河川広場公衆トイレ				屋根	B	75	継続
	所管課		所在地	上野地				外壁	B	方針	
	用途	公衆トイレ	建築年	2009年	経過年数	11年		内部	B	当面は、継続して既存機能を維持します。建物敷地である、残土処分場の今後の方針により、施設の方針を検討していきます。	
	延床面積	3㎡	使用目標年	24年	→	2033年		電気	B		
	構造	PP造	長寿命化対応		階数	1F		機械	B		

公共施設個別施設計画

施設情報	No.	013	施設名称	三浦峠公衆トイレ			品質	部位	評価	健全度	総合評価
	棟番号		施設棟名称	三浦峠公衆トイレ				屋根	A	100	継続
	所管課		所在地	三浦				外壁	A	方針	
	用途	公衆トイレ	建築年	2015年	経過年数	5年		内部	A	継続して既存機能を維持します。劣化、損傷の状況により、改修を検討します。	
	延床面積	8㎡	使用目標年	24年	→	2039年		電気	A		
	構造	W造	長寿命化対応		階数	1F		機械	A		

施設情報	No.	014	施設名称	旧五百瀬小学校			品質	部位	評価	健全度	総合評価
	棟番号		施設棟名称	旧五百瀬小学校				屋根	B	34	解体
	所管課		所在地	五百瀬				外壁	D	方針	
	用途	旧学校(貸与)	建築年	1963年	経過年数	57年		内部	C	教育施設としては使用しておらず、老朽化が著しい状態。利用需要が少ないことから、解体を検討していきます。	
	延床面積	898㎡	使用目標年	22年	→	1985年		電気	C		
	構造	W造	長寿命化対応		階数	2F		機械	C		

施設情報	No.	015	施設名称	神納川地区生活改善センター			品質	部位	評価	健全度	総合評価
	棟番号		施設棟名称	神納川地区生活改善センター				屋根	B	53	検討
	所管課		所在地	五百瀬				外壁	B	方針	
	用途	センター	建築年	1978年	経過年数	42年		内部	C	施設の老朽化がみられる。建替えや代替施設の検討を行います。	
	延床面積	149㎡	使用目標年	38年	→	2016年		電気	C		
	構造	S造	長寿命化対応		階数	1F		機械	C		

施設情報	No.	016	施設名称	杉清公衆トイレ			品質	部位	評価	健全度	総合評価
	棟番号		施設棟名称	杉清公衆トイレ				屋根	A	84	継続
	所管課		所在地	杉清				外壁	A	方針	
	用途	公衆トイレ	建築年	2003年	経過年数	17年		内部	B	継続して既存機能を維持します。劣化、損傷の状況により、改修を検討します。	
	延床面積	16㎡	使用目標年	24年	→	2027年		電気	B		
	構造	W造	長寿命化対応		階数	1F		機械	B		

施設情報	No.	017	施設名称	川津公衆トイレ			品質	部位	評価	健全度	総合評価
	棟番号		施設棟名称	川津公衆トイレ				屋根	A	45	改修
	所管課		所在地	川津				外壁	C	方針	
	用途	公衆トイレ	建築年	1980年	経過年数	40年		内部	C	道路の付替えにより、利用需要の変化が予想されます。道路事業と合わせて建替えを検討します。	
	延床面積	14㎡	使用目標年	41年	→	2021年		電気	C		
	構造	CB造	長寿命化対応		階数	1F		機械	C		

施設情報	No.	018	施設名称	花園保育所			品質	部位	評価	健全度	総合評価
	棟番号		施設棟名称	花園保育所				屋根	A	77	継続
	所管課		所在地	風屋				外壁	B	方針	
	用途	保育所(休所)	建築年	2002年	経過年数	18年		内部	B	継続して既存機能を維持します。劣化、損傷の状況により、改修を検討します。	
	延床面積	274㎡	使用目標年	80年	→	2082年		電気	B		
	構造	W造	長寿命化対応	○	階数	1F		機械	B		

公共施設個別施設計画

施設情報	No.	019	施設名称	北部老人憩の家			品質	部位	評価	健全度	総合評価
	棟番号		施設棟名称	北部老人憩の家				屋根	B	53	改修
	所管課		所在地	風屋				外壁	B	方針	
	用途	憩の家	建築年	1978年	経過年数	42年		内部	C	2001年に改修を実施しているが、雨漏りなどの不具合があり状況です。令和2年、3年に屋根の改修を検討しています。	
	延床面積	323㎡	使用目標年	80年	→	2058年		電気	C		
	構造	S造	長寿命化対応	○	階数	1F		機械	C		

施設情報	No.	020	施設名称	風屋花園公衆トイレ			品質	部位	評価	健全度	総合評価
	棟番号		施設棟名称	風屋花園公衆トイレ				屋根	B	53	解体
	所管課		所在地	風屋				外壁	B	方針	
	用途	公衆トイレ	建築年	1979年	経過年数	41年		内部	C	道路の付替えにより、利用需要が減少する見込みで、施設の廃止を検討します。	
	延床面積	7㎡	使用目標年	41年	→	2020年		電気	C		
	構造	CB造	長寿命化対応		階数	1F		機械	C		

施設情報	No.	021	施設名称	風屋ダム湖管理室(土地電発)			品質	部位	評価	健全度	総合評価
	棟番号		施設棟名称	風屋ダム湖管理室(土地電発)				屋根	B	53	継続
	所管課		所在地	風屋				外壁	B	方針	
	用途	管理棟	建築年		経過年数			内部	C	継続して既存機能を維持します。劣化、損傷の状況により、改修を検討します。	
	延床面積	3㎡	使用目標年	24年	→	24年		電気	C		
	構造	W造	長寿命化対応		階数	1F		機械	C		

施設情報	No.	022	施設名称	旧二村小学校			品質	部位	評価	健全度	総合評価
	棟番号		施設棟名称	旧二村小学校				屋根	C	31	解体
	所管課		所在地	滝川				外壁	D	方針	
	用途	旧学校	建築年	1964年	経過年数	56年		内部	C	1次診断済みではあるが、老朽化が著しいこと、利用需要がないことから、施設の解体を検討します。	
	延床面積	1,346㎡	使用目標年	47年	→	2011年		電気	C		
	構造	RC造	長寿命化対応		階数	3F		機械	C		

施設情報	No.	023	施設名称	内原公衆トイレ			品質	部位	評価	健全度	総合評価
	棟番号		施設棟名称	内原公衆トイレ				屋根	B	75	継続
	所管課		所在地	内原				外壁	B	方針	
	用途	公衆トイレ	建築年	2001年	経過年数	19年		内部	B	継続して既存機能を維持します。劣化、損傷の状況により、改修を検討します。	
	延床面積	16㎡	使用目標年	24年	→	2025年		電気	B		
	構造	W造	長寿命化対応		階数	1F		機械	B		

施設情報	No.	024	施設名称	笹の滝公衆トイレ			品質	部位	評価	健全度	総合評価
	棟番号		施設棟名称	笹の滝公衆トイレ				屋根	C	40	建替
	所管課		所在地	内原				外壁	C	方針	
	用途	公衆トイレ	建築年	1985年	経過年数	35年		内部	C	施設の老朽化がみられる。建替えや代替施設の検討を行います。現地は水道設備がないため、廃水処理(便槽)方式の検討が必要。	
	延床面積	10㎡	使用目標年	24年	→	2009年		電気	C		
	構造	W造	長寿命化対応		階数	1F		機械	C		

公共施設個別施設計画

施設情報	No.	025	施設名称	山崎家具工場(キリダス含まない)			品質	部位	評価	健全度	総合評価
	棟番号		施設棟名称	山崎家具工場(キリダス含まない)				屋根	B	43	継続
	所管課		所在地	山崎				外壁	C	方針	
	用途	加工場	建築年	1985年	経過年数	35年		内部	C	2017年に指定管理者である。キリダスにより改修を実施。劣化状況により、改修を検討していきます。	
	延床面積	643㎡	使用目標年	80年	→	2065年		電気	C		
	構造	W・S造	長寿命化対応	○	階数	1F		機械	C		

施設情報	No.	026	施設名称	小井地区公民館			品質	部位	評価	健全度	総合評価
	棟番号		施設棟名称	小井地区公民館				屋根	B	53	継続
	所管課		所在地	小井				外壁	B	方針	
	用途	公民館	建築年	1981年	経過年数	39年		内部	C	継続して既存機能を維持します。劣化、損傷の状況により、改修を検討します。	
	延床面積	146㎡	使用目標年	24年	→	2005年		電気	C		
	構造	W造	長寿命化対応		階数	1F		機械	C		

施設情報	No.	027	施設名称	体育文化センター			品質	部位	評価	健全度	総合評価
	棟番号		施設棟名称	体育文化センター				屋根	A	55	継続
	所管課		所在地	湯之原				外壁	B	方針	
	用途	体育館	建築年	1983年	経過年数	37年		内部	C	継続して既存機能を維持します。劣化、損傷の状況により、改修を検討します。	
	延床面積	2,670㎡	使用目標年	80年	→	2063年		電気	C		
	構造	RC造	長寿命化対応	○	階数	2F		機械	C		

施設情報	No.	028	施設名称	十津川村庁舎			品質	部位	評価	健全度	総合評価
	棟番号		施設棟名称	十津川村庁舎				屋根	B	53	継続
	所管課		所在地	小原				外壁	B	方針	
	用途	庁舎	建築年	1976年	経過年数	44年		内部	C	2次診断済み 令和2年度に耐震改修を実施。 継続して施設を維持していきます。	
	延床面積	6,597㎡	使用目標年	80年	→	2056年		電気	C		
	構造	RC造	長寿命化対応	○	階数	5F		機械	C		

施設情報	No.	029	施設名称	(現)小原診療所			品質	部位	評価	健全度	総合評価
	棟番号		施設棟名称	(現)小原診療所				屋根	C	40	継続
	所管課		所在地	小原				外壁	C	方針	
	用途	診療所	建築年	1978年	経過年数	42年		内部	C	2次診断済み	
	延床面積	862㎡	使用目標年	80年	→	2058年		電気	C		
	構造	RC造	長寿命化対応	○	階数	3F		機械	C		

施設情報	No.	030	施設名称	歴史民俗資料館			品質	部位	評価	健全度	総合評価
	棟番号		施設棟名称	歴史民俗資料館				屋根	A	55	継続
	所管課		所在地	小原				外壁	B	方針	
	用途	資料館	建築年	1978年	経過年数	42年		内部	C	継続して既存機能を維持します。劣化、損傷の状況により、改修を検討します。	
	延床面積	669㎡	使用目標年	80年	→	2058年		電気	C		
	構造	RC造	長寿命化対応	○	階数	2F		機械	C		

公共施設個別施設計画

施設情報	No.	031	施設名称	十津川郷の山村生産用具収蔵庫			品質	部位	評価	健全度	総合評価
	棟番号		施設棟名称	十津川郷の山村生産用具収蔵庫				屋根	B	53	継続
	所管課		所在地	小原				外壁	B	方針	
	用途	収蔵庫	建築年	1996年	経過年数	24年		内部	C	継続して既存機能を維持します。劣化、損傷の状況により、改修を検討します。	
	延床面積	1,108㎡	使用目標年	80年	→	2076年		電気	C		
	構造	RC造	長寿命化対応	○	階数	2F		機械	C		

施設情報	No.	032	施設名称	小原保育所			品質	部位	評価	健全度	総合評価
	棟番号		施設棟名称	小原保育所				屋根	A	77	継続
	所管課		所在地	小原				外壁	B	方針	
	用途	保育所	建築年	2004年	経過年数	16年		内部	B	継続して既存機能を維持します。劣化、損傷の状況により、改修を検討します。	
	延床面積	284㎡	使用目標年	80年	→	2084年		電気	B		
	構造	W造	長寿命化対応	○	階数	1F		機械	B		

施設情報	No.	033	施設名称	十津川第一小学校			品質	部位	評価	健全度	総合評価
	棟番号		施設棟名称	十津川第一小学校				屋根	B	60	継続
	所管課		所在地	小原				外壁	A	方針	
	用途	学校	建築年	1970年	経過年数	50年		内部	C	2009年 耐震改修済み。継続して既存機能を維持します。劣化、損傷の状況により、改修を検討します。	
	延床面積	1,945㎡	使用目標年	47年	→	2017年		電気	C		
	構造	RC造	長寿命化対応	○	階数	3F		機械	C		

施設情報	No.	034	施設名称	十津川中学校			品質	部位	評価	健全度	総合評価
	棟番号		施設棟名称	十津川中学校				屋根	A	100	継続
	所管課		所在地	小原				外壁	A	方針	
	用途	学校	建築年	2012年	経過年数	8年		内部	A	継続して既存機能を維持します。劣化、損傷の状況により、改修を検討します。	
	延床面積	5,147㎡	使用目標年	80年	→	2092年		電気	A		
	構造	RC造	長寿命化対応	○	階数	3F		機械	A		

施設情報	No.	035	施設名称	道の駅「十津川郷」			品質	部位	評価	健全度	総合評価
	棟番号		施設棟名称	道の駅「十津川郷」				屋根	A	62	継続
	所管課		所在地	小原				外壁	A	方針	
	用途	道の駅	建築年	1996年	経過年数	24年		内部	C	B1Fの展示館の利用率が低い ため、代替施設への移転 を検討し、空き室の貸出し等 を検討します。	
	延床面積	1,103㎡	使用目標年	80年	→	2076年		電気	C		
	構造	RC造	長寿命化対応	○	階数	4F		機械	C		

施設情報	No.	036	施設名称	公衆浴場「滝の湯」			品質	部位	評価	健全度	総合評価
	棟番号		施設棟名称	公衆浴場「滝の湯」				屋根	B	65	継続
	所管課		所在地	小原				外壁	C	方針	
	用途	公衆浴場	建築年	2008年	経過年数	12年		内部	B	継続して既存機能を維持します。劣化、損傷の状況により、改修を検討します。	
	延床面積	661㎡	使用目標年	80年	→	2088年		電気	B		
	構造	RC造	長寿命化対応	○	階数	2F		機械	B		

公共施設個別施設計画

施設情報	No.	037	施設名称	小原ふれあいセンター			品質	部位	評価	健全度	総合評価
	棟番号		施設棟名称	小原ふれあいセンター				屋根	B	75	検討
	所管課		所在地	小原				外壁	B	方針	
	用途	集会所	建築年	2003年	経過年数	17年		内部	B	地元施設で、維持管理・修繕対応も地元で行っていることから、地元へ施設の委譲を検討します。国庫補助による施設であることから、処分制限等の規制について、調査が必要。	
	延床面積	166㎡	使用目標年	24年	→	2027年		電気	B		
	構造	W造	長寿命化対応		階数	1F		機械	B		

施設情報	No.	038	施設名称	十津川郷宝蔵			品質	部位	評価	健全度	総合評価
	棟番号		施設棟名称	十津川郷宝蔵				屋根	D	75	継続
	所管課		所在地	小原				外壁	C	方針	
	用途	宝蔵	建築年		経過年数			内部	A	継続して既存機能を維持します。劣化、損傷の状況により、改修を検討します。	
	延床面積	9㎡	使用目標年	24年	→	24年		電気	A		
	構造	W造	長寿命化対応		階数	1F		機械	A		

施設情報	No.	039	施設名称	山村振興センター			品質	部位	評価	健全度	総合評価
	棟番号		施設棟名称	山村振興センター				屋根	C	40	継続
	所管課		所在地	武蔵				外壁	C	方針	
	用途	指定管理	建築年	1971年	経過年数	49年		内部	C	継続して既存機能を維持します。劣化、損傷の状況により、改修を検討します。	
	延床面積	782㎡	使用目標年	50年	→	2021年		電気	C		
	構造	RC造	長寿命化対応	○	階数	3F		機械	C		

施設情報	No.	040	施設名称	旧奈良法務局十津川出張所(国交省監督官事務)			品質	部位	評価	健全度	総合評価
	棟番号		施設棟名称	旧奈良法務局十津川出張所(国交省監督官事務)				屋根	B	53	継続
	所管課		所在地	武蔵				外壁	B	方針	
	用途	事務所	建築年	1984年	経過年数	36年		内部	C	継続して既存機能を維持します。劣化状況が著しいため改修を検討します。施設の使用期間と、入居者である国への貸出期間を検討していきます。	
	延床面積	225㎡	使用目標年	80年	→	2064年		電気	C		
	構造	RC造	長寿命化対応	○	階数	2F		機械	C		

施設情報	No.	041	施設名称	公衆浴場「泉湯」			品質	部位	評価	健全度	総合評価
	棟番号		施設棟名称	公衆浴場「泉湯」				屋根	B	53	継続
	所管課		所在地	武蔵				外壁	B	方針	
	用途	公衆浴場	建築年	1989年	経過年数	31年		内部	C	継続して既存機能を維持します。劣化、損傷の状況により、改修を検討します。	
	延床面積	94㎡	使用目標年	12年	→	2001年		電気	C		
	構造	W造	長寿命化対応		階数	1F		機械	C		

施設情報	No.	042	施設名称	衛生センター(新ごみ処理施設)			品質	部位	評価	健全度	総合評価
	棟番号		施設棟名称	衛生センター(新ごみ処理施設)				屋根	A	62	継続
	所管課		所在地	高滝				外壁	A	方針	
	用途	ごみ処理施設	建築年	1992年	経過年数	28年		内部	C	継続して既存機能を維持します。劣化、損傷の状況により、改修を検討します。	
	延床面積	835㎡	使用目標年	80年	→	2072年		電気	C		
	構造	RC造	長寿命化対応	○	階数	4F		機械	C		

公共施設個別施設計画

施設情報	No.	043	施設名称	衛生センター(新不燃物処理施設)			品質	部位	評価	健全度	総合評価
	棟番号		施設棟名称	衛生センター(新不燃物処理施設)				屋根	B	53	継続
	所管課		所在地	高滝				外壁	B	方針	
	用途	ごみ処理施設	建築年	1992年	経過年数	28年		内部	C	継続して既存機能を維持します。劣化、損傷の状況により、改修を検討します。	
	延床面積	205㎡	使用目標年	80年	→	2072年		電気	C		
	構造	S造	長寿命化対応	○	階数	1F		機械	C		

施設情報	No.	044	施設名称	衛生センター(新し尿処理施設)			品質	部位	評価	健全度	総合評価
	棟番号		施設棟名称	衛生センター(新し尿処理施設)				屋根	A	77	継続
	所管課		所在地	高滝				外壁	B	方針	
	用途	ごみ処理施設	建築年	2009年	経過年数	11年		内部	B	継続して既存機能を維持します。劣化、損傷の状況により、改修を検討します。	
	延床面積	472㎡	使用目標年	80年	→	2089年		電気	B		
	構造	RC造	長寿命化対応	○	階数	3F		機械	B		

施設情報	No.	045	施設名称	衛生センター(旧し尿処理施設)			品質	部位	評価	健全度	総合評価
	棟番号		施設棟名称	衛生センター(旧し尿処理施設)				屋根	C	31	継続
	所管課		所在地	高滝				外壁	D	方針	
	用途	ごみ処理施設	建築年	1978年	経過年数	42年		内部	C		
	延床面積	500㎡	使用目標年	80年	→	2058年		電気	C		
	構造	RC造	長寿命化対応	○	階数	3F		機械	C		

施設情報	No.	046	施設名称	21世紀の森森林植物公園			品質	部位	評価	健全度	総合評価
	棟番号		施設棟名称	21世紀の森森林植物公園				屋根	B	53	検討
	所管課		所在地	小川				外壁	B	方針	
	用途	公園	建築年	1987年	経過年数	33年		内部	C	施設の所有は、奈良県、使用者は民間事業者。今後、施設を継続の可否について、県と協議を行っていきます。	
	延床面積	84㎡	使用目標年	24年	→	2011年		電気	C		
	構造	W造	長寿命化対応		階数	1F		機械	C		

施設情報	No.	047	施設名称	旧葛川小学校			品質	部位	評価	健全度	総合評価
	棟番号		施設棟名称	旧葛川小学校				屋根	C	31	解体
	所管課		所在地	神下				外壁	D	方針	
	用途	旧学校	建築年	1951年	経過年数	69年		内部	C	教育施設としては使用しておらず、老朽化が著しい状態。利用需要が少ないことから、解体を検討していきます。	
	延床面積	772㎡	使用目標年	22年	→	1973年		電気	C		
	構造	W造	長寿命化対応		階数	2F		機械	C		

施設情報	No.	048	施設名称	瀬八丁公衆トイレ(バス待合所含む。)			品質	部位	評価	健全度	総合評価
	棟番号		施設棟名称	瀬八丁公衆トイレ				屋根	B	43	建替
	所管課		所在地	神下				外壁	C	方針	
	用途	公衆トイレ	建築年	1991年	経過年数	29年		内部	C	老朽化による施設の劣化が見られます。継続して利用重要が見込まれるため、建替えを検討します。	
	延床面積	18㎡	使用目標年	24年	→	2015年		電気	C		
	構造	W造	長寿命化対応		階数	1F		機械	C		

公共施設個別施設計画

施設情報	No.	049	施設名称	村民ひろば			品質	部位	評価	健全度	総合評価
	棟番号		施設棟名称	村民ひろば				屋根	A	55	継続
	所管課		所在地	折立				外壁	B	方針	
	用途	体育館	建築年	1999年	経過年数	21年		内部	C	継続して既存機能を維持します。劣化、損傷の状況により、改修を検討します。	
	延床面積	2,332㎡	使用目標年	80年	→	2079年		電気	C		
	構造	W造	長寿命化対応	○	階数	2F		機械	C		

施設情報	No.	050	施設名称	旧平谷小学校(折立)			品質	部位	評価	健全度	総合評価
	棟番号		施設棟名称	旧平谷小学校(折立)				屋根	B	43	解体
	所管課		所在地	折立				外壁	C	方針	
	用途	旧学校	建築年	1952年	経過年数	68年		内部	C	2012年に意匠・構造改修済みではあるものの、老朽化による施設の劣化が見られます。教育施設として利用していないため、施設の解体を検討します。	
	延床面積	2,011㎡	使用目標年	22年	→	1974年		電気	C		
	構造	W造	長寿命化対応		階数	2F		機械	C		

施設情報	No.	051	施設名称	林業会館			品質	部位	評価	健全度	総合評価
	棟番号		施設棟名称	林業会館				屋根	B	53	建替
	所管課		所在地	折立				外壁	B	方針	
	用途	事務所	建築年	1978年	経過年数	42年		内部	C	3団体の事業者が入居している施設。施設の老朽化と耐震性能が確認できていないことから、建替もしくは、代替施設への入居を検討します。	
	延床面積	924㎡	使用目標年	50年	→	2028年		電気	C		
	構造	RC造	長寿命化対応		階数	3F		機械	C		

施設情報	No.	052	施設名称	折立公衆トイレ			品質	部位	評価	健全度	総合評価
	棟番号		施設棟名称	折立公衆トイレ				屋根	B	53	継続
	所管課		所在地	折立				外壁	B	方針	
	用途	公衆トイレ	建築年	1996年	経過年数	24年		内部	C	継続して既存機能を維持します。劣化、損傷の状況により、改修を検討します。	
	延床面積	12㎡	使用目標年	24年	→	2020年		電気	C		
	構造	W造	長寿命化対応		階数	1F		機械	C		

施設情報	No.	053	施設名称	玉置山駐車場管理棟			品質	部位	評価	健全度	総合評価
	棟番号		施設棟名称	玉置山駐車場管理棟				屋根	B	53	継続
	所管課		所在地	山手谷				外壁	B	方針	
	用途	管理棟	建築年		経過年数			内部	C	継続して既存機能を維持します。劣化、損傷の状況により、改修を検討します。	
	延床面積	66㎡	使用目標年	24年	→	24年		電気	C		
	構造	W造	長寿命化対応		階数	2F		機械	C		

施設情報	No.	054	施設名称	玉置山駐車場公衆トイレ			品質	部位	評価	健全度	総合評価
	棟番号		施設棟名称	玉置山駐車場公衆トイレ				屋根	A	77	継続
	所管課		所在地	山手谷				外壁	B	方針	
	用途	公衆トイレ	建築年	2009年	経過年数	11年		内部	B	継続して既存機能を維持します。劣化、損傷の状況により、改修を検討します。	
	延床面積	27㎡	使用目標年	24年	→	2033年		電気	B		
	構造	W造	長寿命化対応		階数	1F		機械	B		

公共施設個別施設計画

施設情報	No.	055	施設名称	玉置山展望台公衆トイレ			品質	部位	評価	健全度	総合評価
	棟番号		施設棟名称	玉置山展望台公衆トイレ				屋根	B	43	解体
	所管課		所在地	折立				外壁	C	方針	
	用途	公衆トイレ	建築年	1996年	経過年数	24年		内部	C	施設の劣化、損傷が見られます。近隣に同様の公衆トイレがあることから、解体を検討します。	
	延床面積	13㎡	使用目標年	24年	→	2020年		電気	C		
	構造	W造	長寿命化対応		階数	1F		機械	C		

施設情報	No.	056	施設名称	玉置山展望台			品質	部位	評価	健全度	総合評価
	棟番号		施設棟名称	玉置山展望台				屋根	B	53	解体
	所管課		所在地	山手谷				外壁	B	方針	
	用途	展望台	建築年	1996年	経過年数	24年		内部	C	元々、道路整備事業の付帯施設として建設したが、今後は観光、産業関連事業の観点から、施設の需要を検討。状況によって解体を検討します。	
	延床面積	13㎡	使用目標年	24年	→	2020年		電気	C		
	構造	W造	長寿命化対応		階数	1F		機械	C		

施設情報	No.	057	施設名称	十津川第二小学校			品質	部位	評価	健全度	総合評価
	棟番号		施設棟名称	十津川第二小学校				屋根	A	100	継続
	所管課		所在地	平谷				外壁	A	方針	
	用途	学校	建築年	2016年	経過年数	4年		内部	A	継続して既存機能を維持します。劣化、損傷の状況により、改修を検討します。	
	延床面積	3,993㎡	使用目標年	80年	→	2096年		電気	A		
	構造	W造	長寿命化対応	○	階数	2F		機械	A		

施設情報	No.	058	施設名称	平谷地区地域交流センター(いこら)			品質	部位	評価	健全度	総合評価
	棟番号		施設棟名称	平谷地区地域交流センター(いこら)				屋根	A	100	継続
	所管課		所在地	平谷				外壁	A	方針	
	用途	観光施設	建築年	2016年	経過年数	4年		内部	A	継続して既存機能を維持します。劣化、損傷の状況により、改修を検討します。	
	延床面積	167㎡	使用目標年	24年	→	2040年		電気	A		
	構造	W造	長寿命化対応		階数	2F		機械	A		

施設情報	No.	059	施設名称	公衆浴場「庵の湯」			品質	部位	評価	健全度	総合評価
	棟番号		施設棟名称	公衆浴場「庵の湯」				屋根	B	75	継続
	所管課		所在地	平谷				外壁	B	方針	
	用途	公衆浴場	建築年	2005年	経過年数	15年		内部	B	2018年 改修済み	
	延床面積	182㎡	使用目標年	12年	→	2017年		電気	B		
	構造	W造	長寿命化対応		階数	1F		機械	B		

施設情報	No.	060	施設名称	平谷地区生活改善センター			品質	部位	評価	健全度	総合評価
	棟番号		施設棟名称	平谷地区生活改善センター				屋根	B	53	検討
	所管課		所在地	平谷				外壁	B	方針	
	用途	センター	建築年	1977年	経過年数	43年		内部	C	南部老人憩いの家との統合、複合化も含め、今後の施設の在り方を検討します。	
	延床面積	151㎡	使用目標年	38年	→	2015年		電気	C		
	構造	S造	長寿命化対応		階数	1F		機械	C		

公共施設個別施設計画

施設情報	No.	061	施設名称	南部老人憩の家			品質	部位	評価	健全度	総合評価
	棟番号		施設棟名称	南部老人憩の家				屋根	B	43	検討
	所管課		所在地	平谷				外壁	C	方針	
	用途	憩の家	建築年	1977年	経過年数	43年		内部	C	平谷地区生活改善センターとの統合、複合化も含め、今後の施設の在り方を検討します。	
	延床面積	267㎡	使用目標年	80年	→	2057年		電気	C		
	構造	S造	長寿命化対応	○	階数	2F		機械	C		

施設情報	No.	062	施設名称	平谷駐車場(立体駐車場)			品質	部位	評価	健全度	総合評価
	棟番号		施設棟名称	平谷駐車場(立体駐車場)				屋根	A	78	継続
	所管課		所在地	平谷				外壁	B	方針	
	用途	駐車場	建築年	1998年	経過年数	22年		内部	A	継続して既存機能を維持します。劣化、損傷の状況により、改修を検討します。	
	延床面積	1,950㎡	使用目標年	80年	→	2078年		電気	C		
	構造	S造	長寿命化対応	○	階数	2F		機械	C		

施設情報	No.	063	施設名称	ホテル昴(ホテル・アーケード・温泉保養館・駐輪場)			品質	部位	評価	健全度	総合評価
	棟番号		施設棟名称	ホテル昴(ホテル・アーケード・温泉保養館・駐輪場)				屋根	A	62	継続
	所管課		所在地	平谷				外壁	A	方針	
	用途	観光施設	建築年	1988年	経過年数	32年		内部	C	継続して既存機能を維持します。劣化、損傷の状況により、改修を検討します。	
	延床面積	2,828㎡	使用目標年	80年	→	2068年		電気	C		
	構造	RC造	長寿命化対応	○	階数	2F		機械	C		

施設情報	No.	064	施設名称	昴の郷温泉プール			品質	部位	評価	健全度	総合評価
	棟番号		施設棟名称	昴の郷温泉プール				屋根	B	60	継続
	所管課		所在地	平谷				外壁	A	方針	
	用途	観光施設	建築年	1987年	経過年数	33年		内部	C	継続して既存機能を維持します。劣化、損傷の状況により、改修を検討します。	
	延床面積	1,050㎡	使用目標年	80年	→	2067年		電気	C		
	構造	W造	長寿命化対応	○	階数	2F		機械	C		

施設情報	No.	065	施設名称	昴の郷(屋外ステージ・公衆トイレ・温泉スタンド)			品質	部位	評価	健全度	総合評価
	棟番号		施設棟名称	昴の郷(屋外ステージ・公衆トイレ・温泉スタンド)				屋根	B	53	継続
	所管課		所在地	平谷				外壁	B	方針	
	用途	観光施設	建築年	1991年	経過年数	29年		内部	C	継続して既存機能を維持します。劣化、損傷の状況により、改修を検討します。	
	延床面積	359㎡	使用目標年	80年	→	2071年		電気	C		
	構造	W造	長寿命化対応	○	階数	1F		機械	C		

施設情報	No.	066	施設名称	平谷(西川出合)公衆トイレ			品質	部位	評価	健全度	総合評価
	棟番号		施設棟名称	平谷(西川出合)公衆トイレ				屋根	A	77	継続
	所管課		所在地	平谷				外壁	B	方針	
	用途	公衆トイレ	建築年	2010年	経過年数	10年		内部	B	継続して既存機能を維持します。劣化、損傷の状況により、改修を検討します。	
	延床面積	3㎡	使用目標年	24年	→	2034年		電気	B		
	構造	W造	長寿命化対応		階数	1F		機械	B		

公共施設個別施設計画

施設情報	No.	067	施設名称	那知合公衆トイレ			品質	部位	評価	健全度	総合評価
	棟番号		施設棟名称	那知合公衆トイレ				屋根	A	100	継続
	所管課		所在地	那知合				外壁	A	方針	
	用途	公衆トイレ	建築年	2013年	経過年数	7年		内部	A	継続して既存機能を維持します。劣化、損傷の状況により、改修を検討します。	
	延床面積	9㎡	使用目標年	24年	→	2037年		電気	A		
	構造	W造	長寿命化対応		階数	2F		機械	A		

施設情報	No.	068	施設名称	谷垣内地区公民館			品質	部位	評価	健全度	総合評価
	棟番号		施設棟名称	谷垣内地区公民館				屋根	A	62	継続
	所管課		所在地	谷垣内				外壁	A	方針	
	用途	公民館	建築年	1982年	経過年数	38年		内部	C	継続して既存機能を維持します。劣化、損傷の状況により、改修を検討します。	
	延床面積	100㎡	使用目標年	24年	→	2006年		電気	C		
	構造	W造	長寿命化対応		階数	1F		機械	C		

施設情報	No.	069	施設名称	高森の郷(本館・サービス・車庫・物干場・四阿)			品質	部位	評価	健全度	総合評価
	棟番号		施設棟名称	高森の郷(本館・サービス・車庫・物干場・四阿)				屋根	B	75	継続
	所管課		所在地	猿飼				外壁	B	方針	
	用途	福祉施設	建築年	2001年	経過年数	19年		内部	B	2017年 改修済み	
	延床面積	3,776㎡	使用目標年	80年	→	2081年		電気	B		
	構造	RC造	長寿命化対応	○	階数	1F		機械	B		

施設情報	No.	070	施設名称	高森のいえ(ふれあい交流センター・センター広場)			品質	部位	評価	健全度	総合評価
	棟番号		施設棟名称	高森のいえ(ふれあい交流センター・センター広場)				屋根	A	100	継続
	所管課		所在地	猿飼				外壁	A	方針	
	用途	住宅	建築年	2016年	経過年数	4年		内部	A	継続して既存機能を維持します。劣化、損傷の状況により、改修を検討します。	
	延床面積	271㎡	使用目標年	80年	→	2096年		電気	A		
	構造	W造	長寿命化対応	○	階数	1F		機械	A		

施設情報	No.	071	施設名称	果無公衆トイレ			品質	部位	評価	健全度	総合評価
	棟番号		施設棟名称	果無公衆トイレ				屋根	A	100	継続
	所管課		所在地	桑畑				外壁	A	方針	
	用途	公衆トイレ	建築年	2014年	経過年数	6年		内部	A	継続して既存機能を維持します。劣化、損傷の状況により、改修を検討します。	
	延床面積	10㎡	使用目標年	24年	→	2038年		電気	A		
	構造	W造	長寿命化対応		階数	2F		機械	A		

施設情報	No.	072	施設名称	果無駐車場			品質	部位	評価	健全度	総合評価
	棟番号		施設棟名称	果無駐車場				屋根	A	84	継続
	所管課		所在地	桑畑				外壁	A	方針	
	用途	駐車場	建築年	2010年	経過年数	10年		内部	B	継続して既存機能を維持します。劣化、損傷の状況により、改修を検討します。	
	延床面積		使用目標年	38年	→	2048年		電気	B		
	構造	S造	長寿命化対応		階数	-		機械	B		

公共施設個別施設計画

施設情報	No.	073	施設名称	重里地区生活改善センター			品質	部位	評価	健全度	総合評価
	棟番号		施設棟名称	重里地区生活改善センター				屋根	B	53	継続
	所管課		所在地	重里				外壁	B	方針	
	用途	センター	建築年	1978年	経過年数	42年		内部	C	継続して既存機能を維持します。劣化、損傷の状況により、改修を検討します。	
	延床面積	198㎡	使用目標年	38年	→	2016年		電気	C		
	構造	S造	長寿命化対応		階数	1F		機械	C		

施設情報	No.	074	施設名称	旧西川第一小学校(重里)			品質	部位	評価	健全度	総合評価
	棟番号		施設棟名称	旧西川第一小学校(重里)				屋根	C	31	解体
	所管課		所在地	重里				外壁	D	方針	
	用途	旧学校	建築年	1964年	経過年数	56年		内部	C	2012年に意匠・構造改修済みではあるものの、老朽化による施設の劣化が見られます。教育施設として利用していないため、施設の解体を検討します。体育館は避難所指定のため、継続していきます。	
	延床面積	1,595㎡	使用目標年	34年	→	1998年		電気	C		
	構造	W造	長寿命化対応		階数	1F/2F		機械	C		

施設情報	No.	075	施設名称	中串研修管理棟(旧みどり保育所)			品質	部位	評価	健全度	総合評価
	棟番号		施設棟名称	中串研修管理棟				屋根	A	55	継続
	所管課		所在地	重里				外壁	B	方針	
	用途	集会所	建築年	1999年	経過年数	21年		内部	C	継続して既存機能を維持します。劣化、損傷の状況により、改修を検討します。	
	延床面積	451㎡	使用目標年	80年	→	2079年		電気	C		
	構造	S造	長寿命化対応	○	階数	2F		機械	C		

施設情報	No.	076	施設名称	旧西川第一小学校(永井)			品質	部位	評価	健全度	総合評価
	棟番号		施設棟名称	旧西川第一小学校(永井)				屋根	C	40	解体
	所管課		所在地	永井				外壁	C	方針	
	用途	旧学校	建築年	1964年	経過年数	56年		内部	C	老朽化が著しく、耐震性能がありません。施設の劣化が見られ、教育施設として利用していないため、施設の解体を検討します。体育館は避難所指定のため、継続していきます。	
	延床面積	1,485㎡	使用目標年	47年	→	2011年		電気	C		
	構造	RC造	長寿命化対応		階数	3F		機械	C		

施設情報	No.	077	施設名称	玉垣内公衆トイレ			品質	部位	評価	健全度	総合評価
	棟番号		施設棟名称	玉垣内公衆トイレ				屋根	A	62	継続
	所管課		所在地	玉垣内				外壁	A	方針	
	用途	公衆トイレ	建築年	1998年	経過年数	22年		内部	C	継続して既存機能を維持します。劣化、損傷の状況により、改修を検討します。	
	延床面積	16㎡	使用目標年	24年	→	2022年		電気	C		
	構造	W造	長寿命化対応		階数	1F		機械	C		

施設情報	No.	078	施設名称	西中(矢倉)公衆トイレ			品質	部位	評価	健全度	総合評価
	棟番号		施設棟名称	西中(矢倉)公衆トイレ				屋根	A	84	継続
	所管課		所在地	西中				外壁	A	方針	
	用途	公衆トイレ	建築年	2010年	経過年数	10年		内部	B	継続して既存機能を維持します。劣化、損傷の状況により、改修を検討します。	
	延床面積	3㎡	使用目標年	24年	→	2034年		電気	B		
	構造	W造	長寿命化対応		階数	1F		機械	B		

公共施設個別施設計画

施設情報	No.	079	施設名称	小山手公衆トイレ			品質	部位	評価	健全度	総合評価
	棟番号		施設棟名称	小山手公衆トイレ				屋根	A	62	継続
	所管課		所在地	小山手				外壁	A	方針	
	用途	公衆トイレ	建築年	2000年	経過年数	20年		内部	C	継続して既存機能を維持します。劣化、損傷の状況により、改修を検討します。	
	延床面積	16㎡	使用目標年	24年	→	2024年		電気	C		
	構造	W造	長寿命化対応		階数	1F		機械	C		

施設情報	No.	080	施設名称	旧迫西川小学校			品質	部位	評価	健全度	総合評価
	棟番号		施設棟名称	旧迫西川小学校				屋根	D	47	検討
	所管課		所在地	迫西川				外壁	B	方針	
	用途	旧学校	建築年	1993年	経過年数	27年		内部	C	施設の劣化が著しく、教育施設として利用していないため、施設の解体を検討します。	
	延床面積	698㎡	使用目標年	50年	→	2043年		電気	C		
	構造	W造	長寿命化対応		階数	1F		機械	C		

施設情報	No.	081	施設名称	迫西川地区公民館			品質	部位	評価	健全度	総合評価
	棟番号		施設棟名称	迫西川地区公民館				屋根	C	40	継続
	所管課		所在地	迫西川				外壁	C	方針	
	用途	公民館	建築年	1980年	経過年数	40年		内部	C	継続して既存機能を維持します。劣化、損傷の状況により、改修を検討します。	
	延床面積	100㎡	使用目標年	24年	→	2004年		電気	C		
	構造	W造	長寿命化対応		階数	1F		機械	C		

施設情報	No.	082	施設名称	迫西川公衆トイレ			品質	部位	評価	健全度	総合評価
	棟番号		施設棟名称	迫西川公衆トイレ				屋根	A	84	継続
	所管課		所在地	迫西川				外壁	A	方針	
	用途	公衆トイレ	建築年	2008年	経過年数	12年		内部	B	継続して既存機能を維持します。劣化、損傷の状況により、改修を検討します。	
	延床面積	16㎡	使用目標年	24年	→	2032年		電気	B		
	構造	W造	長寿命化対応		階数	1F		機械	B		

施設情報	No.	083	施設名称	上湯川公衆トイレ			品質	部位	評価	健全度	総合評価
	棟番号		施設棟名称	上湯川公衆トイレ				屋根	A	84	継続
	所管課		所在地	上湯川				外壁	A	方針	
	用途	公衆トイレ	建築年	2002年	経過年数	18年		内部	B	継続して既存機能を維持します。劣化、損傷の状況により、改修を検討します。	
	延床面積	16㎡	使用目標年	24年	→	2026年		電気	B		
	構造	W造	長寿命化対応		階数	1F		機械	B		

施設情報	No.	084	施設名称	旧西川第二小学校(出谷)			品質	部位	評価	健全度	総合評価
	棟番号		施設棟名称	旧西川第二小学校(出谷)				屋根	C	40	検討
	所管課		所在地	出谷				外壁	C	方針	
	用途	旧学校	建築年	1970年	経過年数	50年		内部	C	耐震改修済みではあるが、施設の劣化、損傷が著しい。避難所機能を有することから、施設機能は継続していきます。状況に応じて改修を検討していきます。	
	延床面積	1,288㎡	使用目標年	47年	→	2017年		電気	C		
	構造	RC造	長寿命化対応		階数	3F		機械	C		

公共施設個別施設計画

施設情報	No.	085	施設名称	出谷(上湯)公衆トイレ			品質	部位	評価	健全度	総合評価
	棟番号		施設棟名称	出谷(上湯)公衆トイレ				屋根	A	100	継続
	所管課		所在地	出谷				外壁	A	方針	
	用途	公衆トイレ	建築年	2012年	経過年数	8年		内部	A	継続して既存機能を維持します。劣化、損傷の状況により、改修を検討します。	
	延床面積	8㎡	使用目標年	24年	→	2036年		電気	A		
	構造	W造	長寿命化対応		階数	1F		機械	A		

施設情報	No.	086	施設名称	出谷駐車場			品質	部位	評価	健全度	総合評価
	棟番号		施設棟名称	出谷駐車場				屋根	A	100	継続
	所管課		所在地	出谷				外壁	A	方針	
	用途	駐車場	建築年	2014年	経過年数	6年		内部	A	継続して既存機能を維持します。劣化、損傷の状況により、改修を検討します。	
	延床面積		使用目標年	38年	→	2052年		電気	A		
	構造	S造	長寿命化対応		階数	-		機械	A		

s	No.	087	施設名称	瀬八丁船着場公衆トイレ			品質	部位	評価	健全度	総合評価
	棟番号		施設棟名称	瀬八丁船着場公衆トイレ				屋根	C	29	解体
	所管課		所在地	神下				外壁	C	方針	
	用途	公衆トイレ	建築年		経過年数			内部	D	河川占用はしているものの、施設の劣化が著しいため、解体を検討します。代替施設の必要性について関連団体と協議していきます。	
	延床面積	11㎡	使用目標年	48年	→	48年		電気	C		
	構造	RC造	長寿命化対応		階数	1F		機械	C		

施設情報	No.	088	施設名称	竹筒公民館			品質	部位	評価	健全度	総合評価
	棟番号		施設棟名称	竹筒公民館				屋根	B	75	継続
	所管課		所在地	竹筒				外壁	B	方針	
	用途	公民館	建築年		経過年数			内部	B	継続して既存機能を維持します。劣化、損傷の状況により、改修を検討します。	
	延床面積	210㎡	使用目標年	80年	→	80年		電気	B		
	構造	W造	長寿命化対応		階数	1F		機械	B		

公共施設個別施設計画

No.	施設名称	用途	構造	階数	延床面積 (㎡)	建築年	経過年	方針	屋根	外壁	内部	電気	機械	健全度
056	玉置山展望台	展望台	W造	1F	13.24	1996	24	解体	B	B	C	C	C	53
057	十津川第二小学校	学校	W造	2F	3992.62	2016	4	継続	A	A	A	A	A	100
058	平谷地区地域交流センター（いこら）	観光施設	W造	2F	166.86	2016	4	継続	A	A	A	A	A	100
059	公衆浴場「庵の湯」	公衆浴場	W造	1F	182.37	2005	15	継続	B	B	B	B	B	75
060	平谷地区生活改善センター	センター	S造	1F	151.48	1977	43	検討	B	B	C	C	C	53
061	南部老人憩の家	憩の家	S造	2F	267.05	1977	43	検討	B	C	C	C	C	43
062	平谷駐車場（立体駐車場）	駐車場	S造	2F	1949.58	1998	22	継続	A	B	A	C	C	78
063	ホテル昴（ホテル・アーケード・温泉保養館・駐車場）	観光施設	RC造	2F	2827.61	1988	32	継続	A	A	C	C	C	62
064	昴の郷温泉プール	観光施設	W造	2F	1050.39	1987	33	継続	B	A	C	C	C	60
065	昴の郷（屋外ステージ・公衆トイレ・温泉スタンド）	観光施設	W造	1F	358.78	1991	29	継続	B	B	C	C	C	53
066	平谷（西川出合）公衆トイレ	公衆トイレ	W造	1F	3.2	2010	10	継続	A	B	B	B	B	77
067	那知合公衆トイレ	公衆トイレ	W造	2F	8.72	2013	7	継続	A	A	A	A	A	100
068	谷垣内地区公民館	公民館	W造	1F	99.53	1982	38	継続	A	A	C	C	C	62
084	平谷地区簡易水道施設（山手浄水場）	水道施設	RC造	2F	45	1997	23	継続	B	B	C	C	C	53
069	高森の郷（本館・ディサービス・車庫・物干場・四阿）	福祉施設	RC造	1F	3775.77	2001	19	継続	B	B	B	B	B	75
070	高森のいえ（ふれあい交流センター・センター広場）	住宅	W造	1F	271.09	2016	4	継続	A	A	A	A	A	100
071	果無公衆トイレ	公衆トイレ	W造	2F	9.69	2014	6	継続	A	A	A	A	A	100
072	果無駐車場	駐車場	S造	—	—	2010	10	継続	A	A	B	B	B	84
073	重里地区生活改善センター	センター	S造	1F	197.75	1978	42	継続	B	B	C	C	C	53
074	旧西川第一小学校（重里）	旧学校	W造	1F/2F	1595.2	1964	56	解体	C	D	C	C	C	31
075	中串研修管理棟	集会所	S造	2F	451.2	1999	21	継続	A	B	C	C	C	55
076	旧西川第一小学校（永井）	旧学校	RC造	3F	1485.18	1964	56	解体	C	C	C	C	C	40
077	玉垣内公衆トイレ	公衆トイレ	W造	1F	15.68	1998	22	継続	A	A	C	C	C	62
078	西中（矢倉）公衆トイレ	公衆トイレ	W造	1F	3.2	2010	10	継続	A	A	B	B	B	84
079	小山人公衆トイレ	公衆トイレ	W造	1F	15.68	2000	20	継続	A	A	C	C	C	62
080	旧迫西川小学校	旧学校	W造	1F	697.58	1993	27	検討	D	B	C	C	C	47
081	迫西川地区公民館	公民館	W造	1F	99.79	1980	40	継続	C	C	C	C	C	40
082	迫西川公衆トイレ	公衆トイレ	W造	1F	16.15	2008	12	継続	A	A	B	B	B	84
083	上湯川公衆トイレ	公衆トイレ	W造	1F	15.68	2002	18	継続	A	A	B	B	B	84
084	旧西川第二小学校（出谷）	旧学校	RC造	3F	1288.39	1970	50	検討	C	C	C	C	C	40
085	出谷（上湯）公衆トイレ	公衆トイレ	W造	1F	7.76	2012	8	継続	A	A	A	A	A	100
086	出谷駐車場	駐車場	S造	—	—	2014	6	継続	A	A	A	A	A	100
087	瀬八丁船着場公衆トイレ	公衆トイレ	RC造	1F	10.75	—	—	解体	C	C	D	C	C	29
088	竹筒公民館	公民館	W造	1F	210.33	—	—	継続	B	B	B	B	B	75